

紀美野町第4回定例会会議録

平成22年12月7日（火曜日）

○議事日程（第2号）

平成22年12月7日（火）午前9時07分開議

- 第 1 諸般の報告について
- 第 2 一般質問について
- 第 3 議案第 66号 平成21年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 議案第 67号 平成21年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 議案第 68号 平成21年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第 69号 平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第 70号 平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第 71号 平成21年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第 72号 平成21年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 議案第 73号 平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 議案第 74号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12 議案第 75号 平成21年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13 議案第 76号 平成21年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について
- 第14 議案第105号 紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について
- 第15 議案第106号 業務委託契約の締結について

第16 議案第107号 物品購入契約の締結について

第17 議案第108号 平成22年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）について

第18 議案第109号 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計
補正予算（第4号）について

○会議に付した事件

日程第1から日程第18まで

○議員定数 16名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	田代哲郎君
2番	小椋孝一君
3番	北道勝彦君
4番	新谷榮治君
5番	向井中洋二君
6番	上北よしえ君
7番	西口優君
8番	伊都堅仁君
9番	仲尾元雄君
10番	前村勲君
11番	加納国孝君
12番	松尾紘紀君
13番	杉野米三君
14番	鷺谷禎三君
15番	美濃良和君
16番	美野勝男君

○欠席議員

なし

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本光嘉君
副町長	小川裕康君
教育長	橋戸常年君
消防長	家本宏君
総務課長	井上章君
企画管財課長	増谷守哉君
住民課長	牛居秀行君
税務課長	温井勝君
産業課長	中尾隆司君
建設課長	山本広幸君
会計管理者	岡本卓也君
総務学事課長兼 教育次長	溝上孝和君
生涯学習課長	新田千世君
保健福祉課長	山本倉造君
水道課長	岩本介伸君
地籍調査課長	温井秀行君
代表監査委員	尾花延弥君
代表監査委員	向江信夫君

○欠席したもの

なし

○出席事務局職員

事務局長	大東淳悟君
書記	中谷典代君

開 議

○議長（美野勝男君） 規定の定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、議案第105号から議案第109号の5件の議案が追加されております。これらについては本日、本会議開会前の議会運営委員会で協議いただき、日程に追加されておりますので、報告し、ご了承願います。

（午前 9時00分）

○議長（美野勝男君） それでは日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（美野勝男君） 日程第1、諸般の報告を行います。

監査委員より、例月出納検査結果に関する報告が提出されております。

お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

◎日程第2 一般質問

○議長（美野勝男君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の通告は8件です。

順番に発言を許します。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） まず初めに裏金問題について、お聞きしたいと思います。

この問題は大変大きな問題であります。言うまでもなく、裏金の原資と申しますか、元になるところの原資であります。これは町の土建業者などの皆さんから町に対して寄付をされたものだと、このように言っておられます。そういうことですから、当然町に寄付したのですから公金なんですけど、それを段木氏は、当時の町長個人に対する賄賂だったと、こういうふうに分けられまして、町長の個人のものであったのだと。要するに当時の町長が個人の財布に入れておいたものを収入役に管理させていたと、そういうふうなことを言っているわけでありまして。だから、その町長から新しく町長になった段木氏がもらったのだと。そういうことで個人のものであるから、それを使おうとどうしようと勝手なんだと、そういうふうな理屈をつけているわけでありましてね。

しかし、これには大変無理があります。今までも言われてきたんですけども、その裏金を、だれも段木氏にあげると言った者はなかったわけです。裏金は収入役の代理者に引き継がれたものであって、新旧の町長が、二人でこっそりと引き継いだものでないのは当然であります。そういうふうに証言が、収入役から収入役代理者に引き継がれたと、そのように言われているわけであります。

しかし残念ながら時間の経過があつて、多くのことが時効にかかっている、そういうふうな判断をされたのか、検察は不起訴としてしまいました。しかし、まだまだ時効にかかっていないものも、たくさんあるわけであります。ですから議会が全会一致で決議し、町が告訴した刑事事件は一応終わってしまったというふうに、非常に残念なことになっているわけでございますけれども、大変矛盾のある不合理なことになっているわけであります。

しかし時効の長い民事事件については、まだまだあります。そして先ほどお話もいたしましたけれども、この金は町の金、町民の金であります。ですから裏金の部分で、段木氏個人が私的に使ったという、それについては町民に返還を求めるとするのは当然のことであつて、このことについては、町としては何としても勝ってもらわなければならない、取り戻していかなければならない。そうしなければ、町民の皆さんから町長がしかられるわけであります。ですから裁判のなりゆきというのは、大変私たちは重要な問題だと考えております。

現在、裁判で裏金の使い方について、段木氏個人が使ったんじゃないと、このように段木氏が言っているのですから、町のために使ったということについて、証明をしろと、こういうふうに裁判長から言われているわけでありますけれども、これについて、どこまで証明がされてきているのか。また、この事件について新たに判明、または証明等について、段木側、あるいは町側からされたものについて、お聞かせ願いたいと思います。

次に、旧美里町の神野市場にありました紀陽銀行の美里出張所が、来年3月いっぱい閉鎖されると、そういうふうに一方向的に紀陽銀行のほうから、旧美里の美里出張所を利用していた方々のところに通知が送られてきました。

この問題については、町の合併問題というのが、非常に大きな影響があつたというふうに私たちは考えています。旧美里町が合併によってなくなりました。そこから起こってきた問題であると思うわけでありますが、旧美里町の指定銀行だった紀陽銀行が、美里町がある間というのは、指定銀行ですから、毎年努力しなくても、数十億円のお金が

銀行を通じて扱われたわけでありまして、それが合併で美里町がなくなった。支所となったわけでありまして、当然お金の通過というものがなくなってしまいました。

私たちは、町が合併するかしないかというふうな時期に、合併問題に慎重に取り扱うべきだと、このように申し上げました。そのような方々が町民の中にも、かなりの数がおられたわけでありまして、合併によって、このようなことが起こるんじゃないかと、そういうふうにご心配しておたわけでありまして、そのことについて、随分町に対して、あるいは議会でも主張していましたが、残念ながら、その問題について、十分な議論もされずに合併というふうなことになってしまいました。

さて、ここに至って、いよいよ銀行は来年3月で撤退するというふうなことになるわけですが、銀行がなくなるということは、商売人方にとって非常に不都合なんだと、このように言われております。物を売って振込みで送ってもらうんですけども、都市では、なかなか農協というふうにはいかない。やはり銀行というものがなければならぬ、このように言われるわけでありまして。また銀行もない地域と、このような評価もされてしまうというふうな、この心配があるわけでありまして。

そういうふうなことで、まずは撤退をせずに、このまま頑張ってもらえれば一番いいんですけども、せめて少なくともATMだけでも、この地区に置いてもらえないのかという声も、旧美里町を中心に出ております。紀陽銀行の施設がなくなってしまうというふうなことになるにしても、せめて美里支所の営業時間内においてもATMが使えるように、そのような配慮ということをしてもらいたいという声があるわけでありまして。町としても、この問題について、紀陽銀行に対して働きかけをしてもらいたい、こういう要望がありますが、町長の見解をお聞きしたいと思っております。

次に文化財の盗難について、お聞きしたいと思っております。

最近、仏像などが盗難にあうという事件が起こっております。景気が大変悪くなっている。そのようなことから、盗難の事件が、さらに起こるという心配が考えられるわけでありまして、以前、旧美里町で盗まれた仏像が見つかったそうでありまして。それを買戻すのに、たしか300万円というふうな言われたと思っておりますけれども、大変大きなお金を用意しなければならなかった。そういうふうなこともあったようでありまして。最近では高野山でもこのような事件があったようで、全くどうしようもないというふうな感じであると思っております。神仏のたたりというんですか、罰が当たって当然であるのではな

いかと思いますけれども、後を絶たないこの事件、その中で町内にあるという文化財、これは町の財産でもあると思います。

そこで、県や国で重要文化財というふうに認定されれば、それなりに県や国なりの協力ももらえるかもしれませんが。しかし認定されないものというものは、かなりあるわけでありまして、それについて町の責任といたしますか、何もかも町が責任を持つということは難しいし、そういうことは言いたくはございませんけれども、何らかの手を打つということが必要ではないかと思えます。

また、この間、総務文教常任委員会で調査され、勉強された安永の一揆、高野騒動の件で、高い年貢の引き下げを求める農民の代表として犠牲になった菅沢村の庄屋の弥市郎の墓石というのが、菅沢にあるわけでありまして、文化財ということではございませんけれども、歴史の中の重要なものであるというふうに考えます。

これについて、他の議員からも質問があると思えますので、少し私は立場を変えて質問したいと思うんですが、レプリカをつくって盗難対策ということを考えてはどうかということをござしまして、それはそれで後に任せたいと思えます。

しかしこの間、当地の菅沢の方にお聞きしたわけでありまして。町史編さんの中で、この事件がわかり、町史編さん委員が墓石を発見されて、明るみに出たわけでありまして、その時に言われておりましたが、町民として名の知れなかつた墓石の周りがきれいに掃除され、そして花が飾られておったと。そういうふうに非常に感銘をされておりましたけれども、菅沢の方にお聞きすると、昔から庄屋の墓ということなので、地域の方々が掃除なり、あるいは花を供えるなどのお祭りをしてきたというわけでありまして。そういうことでありまして、地域でおまつりをしてきたものを、果たしてレプリカに変えて、私たちは非常に困ると、こういう声もあるわけでありまして。

万一のことを考えて、レプリカ等については必要もあると思えますので、それは後のほうに回しまして、今あるものについて、盗難にあわないような対策というんですか、例えば今ではすぐに持っていかれるような状態にあるわけでございますけれども、とられないような施設とっていいのか、何らかのものをつくると。そういうことについて、町も何らかの協力をするということが大事ではないかというふうに考えます。

これは紀美野町だけの問題ではなくて、歴史的な問題として、和歌山県としても重要な歴史の資料と言ったら何ですけれども、歴史的なものであると思えます。そういう点で、県もそれなりのことをされていかなければならないと思えますが、町の見解をお聞

きしたいと思います。

次に期日前投票について、お聞きしたいと思います。

この問題については何回となく質問をしてみました。これは昨日の朝日新聞であります。ここで投票所の投票の問題が、大きく一面と二面に載せられておりました。一つは来年4月の町会・県会の統一地方選挙、これでの投票所が減ってくるという問題が書かれております。また二面には、過疎地の遠のく1票ということで、投票所を減らしたり、または投票に足の遠のく問題について、いろんな自治体で対策をとられているということが書かれております。

最後にこう書いているのですね。廃止した投票所があった場所で、期日前投票を受け付ける自治体も出てきた。また投票当日よりも立会人の規定が柔軟になったということで、安上がりということからそういうことをしていると。最後に、市議選では経費を前回より約900万円削減、市選挙管理委員会職員は、大切なのは投票しやすい環境を維持すること、なれ親しんできた近くの投票所は、特別な事情がない限りは見直さない、財政より1票が大切だと、こういうふうな形で、私は最後のこの言葉を言いたいのですけれども、どうあれお年寄りの皆さん方、ここではバス等を利用していけないのかということで、増便とか、いろいろなことを検討されてきたようなことが書かれておりますけれども、何らかの形で有権者、特にお年寄りなど交通弱者の方々、またもう一つは、私はこの中で聞いたんですけども、よく聞くのは投票日に行くと、投票の管理に行っておられる町の職員、あるいは立ち会っておられる地域の代表の方々がずらりと並んでおられる。その前を通過して、その方々の視線を感じながら投票に行くのは、気分的に言って気持ちがいいものではない、そういうように言われておって、であるから期日前投票を利用したいと、こういうふうに言われる方もかなりあるわけであります。

ですから期日前投票というのがふえてきているということから考えましても、こういう方々のご意見があるかと思えますけれども、身近なところで期日前投票ができないということで、不満に思っておられる方もかなりあるわけでございまして、また旧美里というのは非常に広いわけであります。反対に小ぢんまりとした旧野上、このように本庁支所がもし反対であったならば、広い美里地域の方々が利用しやすいということになって、このような不満も出にくいのではないかというふうに思うわけでございますけれども、このように本庁支所がなっている以上、美里支所にも期日前投票の投票所を設置していただきたいと、こういう声がいまだに続いているわけでございます。そういうこと

で、重ねてこの問題について、美里支所での投票ができないのかどうか、お聞きしたいと思います。

次に水道の有収率について、お聞きいたします。

旧美里町では、水道の浄化槽のある施設から送られてくる水道水の約半分しか家庭の蛇口に届かないということで、これは旧美里の議員でもあった私どもも責任を感じるわけでございますけれども、施設の老朽化に伴いまして、水が無駄に捨てられているんじゃないかということから、メーターの働きの悪くなった、また例えば減圧槽のフロート弁を交換するとか、そういうふうな手はずがとられたりしているようであります。

また、決算の委員会等で私もさせていただきましたが、他の議員からご意見がございました。また、一般質問で質問された方もございますけれども、大事な水、金をかけて売っている以上は、100パーセント近く使ってもらいたいという声は当然であると思います。

蛇口まで届かないという点とともに、もう一つ心配されるのは、旧美里町で水道の事業は農林水産省の事業でやられました。そういうことで、水道管を埋めている場所というのは公の場所だけではなくて、個人の山であったり、あるいは個人の畑の中も通っているわけでありまして。そういうことから、老朽化した管からの漏水ということがないのかどうか、水が蛇口まで届かないということは、メーターが、あるいはフロート弁が壊れたというだけではなくて、管自体から漏水はしていないのか。そこのところが心配されるわけでありまして。もし家の上のほうを通っている幹線に当たる管が破裂した場合に、下の人家等に与える影響、被害というのは大きいことが考えられます。そういう点から、この問題についてどのようになっているかの調査なり、何らかのことをどうされているのか、お聞きしたいと思います。

次に職員のモラルについて、お聞きしたいと思います。

先日、町の職員が改造銃を所持していたと、そういうことから逮捕されるという事件が持ち上がりました。突然そんな事件がこの町で起こったということで、町民はもとより、町外の方も、どうなっていたのかということで、問い合わせが来ているわけでありまして。裏金事件で、紀美野町が全国に知れ渡ってしまいました。やや冷めてきたこの時期に、またこのような事件が起こりまして、町民も、また一般の他の職員も嫌な思いをしたのではないかというふうに思います。

しかし聞いてみれば、モデルガンの収集や趣味が講じた結果であったようであります。

何にしても、多くの方々に迷惑をかけてしまったことは間違いない事実であります。公務員の不祥事、この問題は近隣の市でも、また県の職員でも、最近起こって、大変情けなく思います。また、警察なども裏金をつくるというふうな、非常に情けないことをしておる、こういうふうなことも上がってきているわけであります。

住民の方に対して公務員が信頼を損ねるといことが起こっていることが、最近の公務員に対する、住民からいろんな厳しい声が上がってきていることにもつながりかねないと、このように考えられます。

今後このような不祥事が起こらないように、またこういうことから綱紀粛正ということが必要だと思いますけれども、町としてどのように対応されたのか、また今後どう対応されていくのか、お聞きしたいと思います。

次に小規模水力発電、小水力発電について、お聞きしたいと思います。

少し前に町外から来ているある方に、かじか荘について、どう経営を立ち直らせていくか、どうしたらいいだろうかということで、意見を求めたことがありました。その方は川のそばにあるかじか荘ですから、川を生かすということについて考えていってはどうであるのかと、こういうアドバイスをしてくれました。

そういうことで、私は川との関係について、いろいろ考えてまいったわけですが、まずは川を利用して、かじか荘に来た方々に遊んでもらうと、これが一つの売りであるのではないかと思います。

また先日、和歌山の共産党の後援会の方々が、かじか荘に日帰りで遊びに来てくれました。田代議員とあいさつに行ったわけですが、その時に私、少し早く行きましたので、近くの方とお話をさせてもらいました。

その時に、その日は熊野神社のお祭りやと、そういうことで、餅まきをするということをお聞きしました。そのことをお客さんたちにお話しいたしますと、行きたいということで、地元の方の了解を得まして、餅まきに一緒に参加させてもらったわけです。1年間に100万人の方が訪れるという長野県の栄村、ここでは地域のお祭りを発信して、お客さんのリピーターを呼ぶというふうなことがされているようであります。

このように施設を管理し、接客マナーでもてなすと、これは大変基本的なことであると思いますが、もっと周りに目を向け、客の要求を機敏に取り入れるという、そういう観点も大事ではないかと思います。

そこで質問ですが、川の活用なんですけれども、小水力発電を取り入れては

どうかと、こういう提案をしたいわけでありませう。

最近、環境問題に関心を持つ方々が多くなっております。2～3日前に和歌山市で、瀬戸内海の祝島という小さな島で、ここは農業と漁業のまちなんですけども、ここに原子力発電所の建設の話が持ち上がって、中部電力とこの島の方々との戦いというんですか、それをドキュメンタリー映画にした上映会がありまして、私もお誘いを受けて、見に行かせてもらいました。中身は置いておいて、観客が非常に若い方が多いのですね。そういうことで環境問題に関する関心が、若い方が非常に高い、このように思いました。最近の異常気象なんかを見ても、環境問題ということが考えられまして、そのことから、このように関心を持たれているんじゃないかというふうに思います。

この映画の中でも、スウェーデンのことが取り上げられて、エネルギーの自給率を、スウェーデンでは100パーセント賄っていると。これについては木質バイオマスとか牛糞まで発酵させて電気を取ると。そういうふうなことで大きな原発とか、あるいは火力発電、あるいは風力でも問題が上がっているわけでございますけども、そういうのではなくて、小さなエネルギーというのを取り上げている。日本でもわざわざ石炭をつぶし、これだけたくさんの木があるのに、それをほっておいて、アメリカから石油を買い、またウランを買って発電するのがいいのかどうか、こういう問題があると思います。もう少し国にあるものを使って、エネルギーの自給率も100パーセントを目指していくという、こういうことが今後大事になってくると思います。

そういうことで、小さなエリアで発電という、そういうことから小水力発電というのが、今後さらに大事になってくるかと思ひます。この問題については、後で田代議員からもお話があるというふうに聞いておりますけれども、最近行われた商工会の海南・海草のトップの方々の参加した会、この中で、共産党の国会議員から提案があったわけでございますけども、そういうふうなこととともに、今だんだんこの問題が、あちこちで取り上げられてきている。

こういうふうにしていくならば、インターネットで環境とか、あるいは小水力発電というふうにして検索をすれば、紀美野町のかじか荘と、こういうふうに出てくるという、そういう方々の関心も買っていくことができるわけでありませうね。

また、発電機というものは、いろんなやり方があるようでありませう。最近と申しますか、2年ほど前に、読売新聞か朝日新聞に、富山市の個人の方が、水力を使って発電をして自家用に使っていると、こういうことで載っておりましたが、その新聞の中でも、

群馬県が非常に水の豊富な県で、水を使ってエネルギーとしての水力発電、そういうものが行われていると。そして県自体がエネルギー詳細ビジョンというものを使っているというので、インターネットで見てみたんですけども、300ページほどにわたるものでございまして、そのうち120ページが水力になっておりました。この中にも、いろんなパターンのもものがされておって、やり方も、住民の方々がお金を出し合ってやるものから、自治体がやる、そういうものまであるようであります。

ちなみに和歌山県のことを一昨日調べてきたんですけども、なかなかされてなくて、2件だというふうに、県のほうでは押さえておられます。1つはダムと、それから那智勝浦ではマイクロ発電と、もっと小さな発電を大学の先生を中心にやられていると。こういうことで活用がされておりますけども、和歌山県では、本当にまだまだ十分になっておりません。

この問題をやっていく上で一つの大事な問題は、水利権の問題、もう一つは関係省庁の許可の問題等もありまして、特に一級河川については、県内でもほとんど手がついていないような状況であるように聞きます。

しかし、主になるところが観光を目的とした水車、それに発電を合わせていくようなやり方、そして、かじか荘の利用者を若い方々にターゲットを向けていくと、そういうふうな観点からも、取り組む価値は十分にあるというふうに思います。難しい課題ということはわかるんですけども、町としても、かじか荘の経営の浮揚という立場から、いろいろやり方はあると思いますが、この点もご検討をされてはどうかというふうに考えるわけであります。これにつきまして、見解をお聞きしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長(寺本光嘉君) ただいま美濃議員のほうから、いろいろと前向きなご質問、広範囲にわたり、ちょうだいをいたしまして、まことにありがとうございます。

そんな中でございますが、答弁において、1問目の裏金問題の進行状況について、これにつきましては総務課長から、そして旧美里町にある紀陽銀行が廃止になるというが、住民は不便になってくるのが伺えると、その対策はどうかと、これにつきましても総務課長から答弁をさせていただきます。また、3点目の文化財の盗難防止対策につきまし

ては、教育委員会のほうで答弁をさせていただきます。そして4点目の期日前投票について、これにつきましては総務課長から、そして5点目の水道の有収率につきましては水道課長から、7点目の小規模水力発電については、企画課長のほうから答弁をさせていただきますと思います。

さて、そこで6点目につきましては、やはり職員のモラルについてということでございますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

今回の事件につきましては、本町水道課職員が銃砲刀剣類所持等違反で逮捕、そして起訴されたものであり、非常に遺憾であり、ご心配をおかけした議員各位はもとより、町民の皆様方に深くおわびを申し上げる次第でございます。

町といたしましては、11月12日に本人に事実確認を行い、本人が所持の事実を認めため、去る11月16日に開催された懲戒審査委員会の答申を受けまして、去る11月25日に懲戒免職処分を行いました。公務外とはいえ、私としても監督責任を強く感じておるところでございます。

銃砲刀剣類所持等の違反は反社会的な重大な犯罪であり、当町に対する信頼を著しく損なう事態に至りまして、公務員は法令の遵守は当然のことであり、勤務時間の内外を問わず、全体の奉仕者としての意識を常に持つとともに、職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはなりません。

町の取り組みといたしましては、去る11月15日に、職員の綱紀粛正及び服務規律の確保についての文書を職員に配付をいたしました。今後、職員につきましては、さらに綱紀粛正に努め、職員の倫理意識を醸成し、町民の信頼回復に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、職員が相談しやすい職場環境にも努め、不祥事防止に努めてまいりたいと考えておりますので、どうかご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 美濃議員の1点目、裏金問題についてお答えします。

紀美野町が刑事告訴したことについて、平成22年10月13日に検察より下された処分は、嫌疑不十分により不起訴ということでありました。町ができることとして、こ

れ以上の法定手続をするすべがありませんが、不起訴となった経過や検察の判断についての説明を受けるため、刑事訴訟法第261条に基づき、和歌山地方検察庁の担当検事に説明を受けました。しかし、その内容はとうてい納得できる内容ではありませんでした。

このため、12月1日に、大阪高等検察庁検事長あてに控訴提起していただくよう、嘆願書を提出しています。

次に民事裁判の状況ですが、裁判は公判準備会ということで進められておりまして、公開の法廷で行われていません。公判で新たに判明した事実についてですが、当町が調査不可能であった支出について、段木側より、さまざまな主張が展開されているところです。その主張に対して、特別対策室では裏付け調査を行いました。

裏付けのとれた内容をお話しますと、段木側の回答には「各団体に対する補助金」や「文化事業チケット購入補助」と主張されていますが、これらの団体や会計の収支状況を確認しましたが、収入されていませんでした。また、段木氏が一般会計予算の一部を流用して裏金をつくっていたことや、地方新聞社へ協賛金や広告料として多額な支払いがあった等でございます。

今後も民事裁判で当町の主張を展開してまいりますので、よろしく願いをいたします。

続いて美濃議員の2点目、紀陽銀行美里出張所の廃止についての質問にお答えします。

過日、紀陽銀行より、紀陽銀行美里出張所が、平成23年3月をもって閉鎖になると説明をいただきました。長年、地域の方々が利用してきた紀陽銀行美里出張所が廃止されることは、地域にとって大きな痛手であり、高齢化が進む本町にとって、生活拠点の削減は、町民の利便性を損なうのみならず、町の衰退にも大きく影響を与えるものと考えております。

町では、紀陽銀行から説明があった時に存続の要望を行うとともに、ATMだけでも残すよう要望いただきましたが、実現に至りませんでした。町民から存続の要望が強く出され、せめてATMだけでも残すよう、再度の要望をいただいているところです。

12月8日に議長とともに町長が紀陽銀行本店に、町民の切実な願いとして、紀陽銀行美里出張所の存続とともに、ATMだけでも存続下さるよう陳情を行います。

町としてできることは、要望等限られたものですが、積極的に取り組みますので、ご理解いただきますよう、よろしく願いをいたします。

続いて4点目、期日前投票についてのご質問にお答えします。

選挙は投票日当日投票所投票主義で、選挙期日に投票所において投票することを原則としています。期日前投票制度は、選挙期日前であっても、投票用紙を直接投票箱に入れることができる仕組みです。

本町の期日前投票の現状は、旧野上地域と旧美里地域とも、増加傾向で推移してまいりましたが、本年4月の参議院選挙で1,408人であった期日前投票者も、今回の県知事選挙で1,148人と減少しました。しかしながら前回知事選よりも期日前の投票率が4.62%増加しています。

当然、期日前投票される方は、期日前投票所が本庁1カ所で、ご不便をおかけしていますが、旧美里地域の投票率が悪くはなっていません。これは先に申しあげました当日投票を行っていただいている結果と思っております。

経費や人員不足等の問題がありますので、期日前投票所を2カ所にすることは非常に難しいことです。期日前投票所が1カ所で、ご不便をおかけしていることは申しわけなく思っておりますが、ご理解いただきますよう、よろしく願いをいたします。

私からは以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長(溝上孝和君) 私のほうから、美濃議員の3点目の文化財盗難防止対策についてであります。紀美野町には国指定文化財が10件、県指定文化財が11件、町指定文化財が3件、合計24件あります。

これらの文化財を災害や盗難から守る対策についてであります。文化財の管理については、原則として所有者が行うことになっております。ご質問の指定文化財以外の仏像を含め、盗難の対策についてであります。仏像は通常、お寺の建物の中に保管してありますので、所有者が定期的に巡回し、警戒するほか、必要に応じて施錠や照明、防犯ベル、保管ケース等をつけるなど、適正に管理することになります。

所有者や地域の方々が絶えず監視をすることを重点に、適正に管理するよう指導してまいりたいと考えております。

また、住職のいないお寺や「ほこら」など、町内には多く存在している中、県内の被害件数も急増しております。最近、町内でも1件の被害がありました。今まで以上に盗

難防止対策強化を呼びかけるように、所有者、地域住民、警察などと連携を図っていき
たいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 水道課長、岩本君。

(水道課長 岩本介伸君 登壇)

○水道課長 (岩本介伸君) 美濃議員の質問にお答えいたします。

美里簡易水道の漏水等については、平成21年6月議会の一般質問においても、西口
議員より質問があり、また去る10月26日に開催されました平成21年度決算認定委
員会においても、4名の議員方から、有収率等についての質問がありました。

水道課としても有収率向上は重要な課題として認識し、日々努力しているところでは
あります。旧美里簡易水道につきましては、美里地区農村整備モデル事業の営農飲雑用
水施設工事として、昭和54年度から実施し、昭和62年7月1日から給水を開始し、
23年が経過しています。

給水面積が19.1キロ平方メートル、非常に広範囲で、配管延長も16.4キロメー
トルと非常に長い上に、導水管、送水管、配水管等については、部分的に民有地を通ら
せていただいているのが現状であります。また、地形も急峻であるため、61カ所の減
圧水槽と8カ所の配水流量監視ステーションを設けております。

有収率の向上に向けて、昨年度に実施しました経過と今後の計画について、述べさせ
ていただきます。

減圧水道のフロート弁の取りかえ4カ所、津川地区内の漏水復旧工事2カ所、水道メ
ーター機の取りかえ200戸、谷・滝ノ川地区の新設配管による洗管による配水などの
復旧工事を行い、メーター器の取りかえを別として復旧すれば、75%まで向上する予
定でありました。

平成21年度の有収率を月別で見ますと、7月から9月までの間、66.7%まで向
上しています。しかし下半期になるにつれて有収率が低くなっており、別の箇所でも漏水
もあったことが原因しております。平成21年度の決算では、前年度と比較して2%し
か向上していない結果となっております。

今後の有収率向上計画につきましては、引き続き漏水調査の実施を既に行っています。
そして各減圧水道、フロート弁が正常に作動しているかの確認、量水器の交換、これは
当期において配水量が増し、給水量が減り、有収率が極めて低くなっている地区もあり

ますので、優先的にその地区を強化したいと思います。

ナンバー４ステーション明添から津川口の配水流量が、平成２１年１２月から平成２２年５月までの間、配水流量が増し、給水量が増加していない原因の調査等を計画しています。

また、管は大丈夫なのかとご心配していただきまして、大変恐縮であります。先ほど説明いたしました、美里区域の地形が急峻であるため、減圧水槽６カ所を設置し、水圧の高いところにつきましては鋼管ダクタイル鋳鉄管を使用しています。それ以外のところにつきましては鋼質塩化ビニール管を使用しています。もし異常に配水流量が流れた場合には、配水流量管理システムの電動仕切り弁が作動し、閉まり、送水をストップする仕組みになっております。

簡単ですが、よろしく申し上げます。

(水道課長 岩本介伸君 降壇)

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長（増谷守哉君） それでは私のほうから、美濃議員の７点目の小規模水力発電について、ご答弁させていただきます。

さて、かじか荘で使用する電気を、近くにある貴志川の水を使用し、小規模水力発電による電力を活用し、経費削減を図ってはどうか、またそれを観光に役立ててはどうかとのご質問でございます。

小規模水力発電は、他の発電方法と比較すると、CO₂の排出量が圧倒的に少ないながらも、一定規模の発電量が期待でき、しかも立地条件によっては小規模な工事で整備ができること、また地球温暖化防止という観点からも現在見直され、国の補助対象事業の施設となっている発電方法でございます。

かじか荘の昨年度の年間電気使用料は５８万６，７００キロワット／時、その使用料金は９３０万円となっております。この一部、また全部を、水力発電を整備することにより、地球温暖化防止に貢献するとともに、経費削減となれば非常に有益なものと考えます。

かじか荘周辺での水力発電ということで、まず考えられる工法としては、貴志川流域内に直接発電機本体を設置した工法が考えられますが、台風等での土砂や流木を伴う洪水による機器の破損や砂・土砂等による埋没が懸念されることもあり、この工法につい

ては実施が難しいものと考えます。

次に考えられる工法といたしましては、発電機をかじか荘の敷地付近に設置し、そこに川の水を引き込むという工法が考えられます。このためには、かじか荘上流約1.5キロメートルの地点に取水口施設を整備し、その下流に配管1.5キロメートルを設置する必要がございます。

かじか荘付近で使用される全電力を供給するためには、約100キロワットの発電機が必要となりますが、その100分の1の規模の1キロワットの発電機、これはエアコン2台程度を動かせる発電量となります。この発電機を設置した場合においても、1秒間に約130リットル程度の水量が必要となるため、配管の大きさは直径40センチが必要となります。これら整備のための工事費については、約4,000万円が必要となります。

この施設を整備することにより、年間約20万円の電気料が軽減となりますが、整備に必要な工事費、維持管理のための経費、施設用地の借地料等を考え合わせますと、その費用対効果がとうてい得られるものとは考えられません。

以上の結果、水力発電を整備するよりも、従来の送電電力を活用することが有益かつ必然的と考えてございます。

以上、ご理解のほどよろしく願いいたします。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） まず初めに裏金問題ですけども、出てきた資料について、各団体等に対して支出がされておったというふうに、証言が文書でもって出てきたというふうなことであります。調べた結果、そのような支出がなかったと、うそであったということなんですね。こういうふうなことが実際かなりあるわけですか。その辺の状況はどうですか。

それから新聞への記載等も出てきているということなんですけども、これについては非常に段木元町長と仲のよかった新聞社が何件かあったみたいで、実懇というんですか、非常に個人的なおつき合いもあったように言われたんですけども、これ等については、証言の書類としては出てきているのか。その辺のところ、もう少しお聞きしたいと思います。

職員のモラルについては今答弁をもらいまして、町長も先ほど新たに追加提案の中で、

自分自身も身を削られるというふうなことで、されているようでありますけども、何にしても本当に職員の問題というのは、一職員であったとしても、他の職員の方々も、言わば迷惑を被ったということになると思います。さらに今後綱紀肅正、またこういうふうな事件だけではなく、モラル的に町民の皆さん方から尊敬される職員と、それに向けて頑張ってもらいたいと思います。

そして紀陽銀行については、明日陳情に行っていただくということで答弁をもらったんですけども、本当に地域としては大変困るということで、早くしないと、他の金融機関が自分ところのほうにかわってくれということで、特典をつけて勧誘に回っているというふうなところも聞いたりするわけでございまして、遅くなればなるほど、紀陽銀行が残りにくい状況が起こってくると、こういうふうに思います。

そういう点で、明日行っていただいた関係で、議会としてどうであるのか、また地域として運動が必要なのか、その辺のところを見きわめていただきたいと思います。

期日前投票なんですけども、私の申しましたように、投票日に行くのは気分的に行きづらい、期日前のほうが行きやすいというふうなことは、本来の投票の立場からすればおかしいということになるのか知りませんが、実際に町民の方がそのように申されているわけでございまして、その点で、なかなか期日前投票を本庁だけでやってくれということは、理解をしてもらえないと思います。

大体合併する前に、1カ所だけになるということではなかったはずなんです。隣の海南市では下津の行政局でもやっていますから、そのとおりであると思います。前の質問でも聞きましたけども、1カ所のところは少なく、みなべ町だけというふうに聞きました。

本来ならば合併協議会の場でするのか、その前の幹部会のところですかかわかりませんが、どんなふうなことがされておったのか。住民の方々のご意見を判断材料として入れて協議がなされたのかどうか。その辺がどうであったのか、当時の方にお聞きしたいと思うんです。

何にしても、お金の問題、また職員の問題にもかかるということでございますけれども、何遍も申しますが、参政権というのは町民にあると思います。1票の権利を履行するために、町が金の面でやらないということはないと思います。そういう点で、もう一度お聞きしたいと思います。

それから先の文化財の問題で、所有者の責任なんだと、こういうふうに言われています

ね。実際所有者の責任であるか知りません。しかし、町にとっても大事な財産であるのと、この点で協力をする、町にかわって何もかもしろとは、だれも思っていないと思うんですよ、でも町が何らかの手助けをするということについては、問題はないと思います。

弥市郎の墓石の問題についても、所有者がしろということなんですか。あそこは無縁のお墓の場所ではないかというふうに思うんですよ。しかも先ほど言いましたように、紀美野町にとっても、あるいは和歌山県にとっても、歴史の史料という点でも大事なところであると思います。

お祭りをするという宗教的なところもあると思いますが、そういうふうな観点から見て、これに何も手を出さないということについては、それはおかしいと思いますよ。その辺についてはどうであるのか、お聞きしたいと思います。

水道の問題で、有収率について、いろいろとご答弁をいただきました。昨年7月、8月には66.7%まで回復したということで、今、課長が答弁されてきて、それがまた下がってきたと。それはどういうところに問題があったのか、その調査はされているのですか。それがわかれば、ある程度今後の手の打ち方もあるのではないかと思います、その辺どうであるのか、お聞きしたいと思います。

それから本管というんですか、幹線の管が、課長も言われているように、多く民間の農地、また山を通っていると。こういうふうな中で、管が裂けた場合の対策ではなくて、管を裂けさせないために、どのような対策をとるのかということも大事ではないかというふうに思うんですね。その辺について、今のところ答弁がなかったんですけども、何らかの事前の徴候なり、何なりのことがあったりするかもしれませんし、大体どこを通っているのかということも、十分にわかりづらい状況にもあるように聞くんですけども、その辺のところの調査、対策、今になって、現水道課の皆さん方に何もかも押しつけるというのは、非常に無責任と言えれば無責任なんだろうけれども、対応もとおかないと、それによって起こる被害が、受ける方々も大変な問題であると思います。その辺についてはどうであるのか、お聞きしたいと思います。

また、小水力発電について、私はかじか荘の全部の電気を水力発電で賄えと、こういうことは言ってませんし、考えてもおりません。先ほど申しましたように、たとえ一部の電気であろうと、紀美野町が環境問題について、十分に考えて行動をとっているということアピールするというのが、いかに大事であるのかと。そういうことが1点あるわけなんですね。恐らくこれからこの問題が、大事な課題になってくるというふうに

思います。

また、そういうことの観点で、いろいろと取り組む姿勢というのが必要ではないかというふうに思うんです。そういうことで、40センチの管で水を流すなんて、とてもできもしませんし、認められないと思うんですね。小水力、あるいはマイクロ水力というふうな限定されたところで一部のところを使っていると。そういうことであっても、その姿勢というのが非常に大事であると思いますので、もう一度答弁を願いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再質問にお答えいたします。

6点目の職員のモラルの問題でございますが、議員ご指摘のとおり、起こったことは事実でございます。今まで合併して5年間、職員がこつこつと積み上げてきた信頼、それが崩れ去ったということでございますが、実はこの12月3日に全員朝礼を行っております。

そこでは、やはりこうした崩れた信頼を、今後皆さん方、研修を通して資質の向上を図り、また綱紀粛正をやっつけようということで、職員と約束と言ったらおかしいですけど、確認をし合ったところでございます。これからはそうしたことのないように、資質の向上を図ってまいりたい、そのように考えておるところでございます。

7点目のかじか荘の水力発電の件でございますが、私もモニュメント的には非常にいい案であろうと思います。しかしながら、それにかかる経費、やはり費用対効果も考えていかないとならない。

そんな中でかじか荘の形状等を考えますと、非常に川が低い。先ほど企画管財課長が説明をさせていただいたように、川の中に水車を設けますと、年に1回か2回は必ず増水がある。その時にそれが障害になるということで、恐らく県のほうでは許可がならないだろうと。

それではどういう方法があるのかと言いますと、先ほど説明させていただいたように、約1.5キロ上流から水を引いてきて、そしてかじか荘の高さまで水を上げてこないといけない。それによって水車を回すという方法しかないと思います。そうなりますと、経費が莫大になってくるというようなことで、今いろいろ検討はさせていただいておりますが、これは難しい問題だなと。モニュメント的には非常にいいし、議員おっしゃられたように、前向きに考え、そしてかじか荘をいかに生かしていくか、そうしたことで

今後とも検討していきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

その他の件につきましては、各課長からまた答弁をさせていただきます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 美濃議員の裏金の中で各団体や文化事業、あるいは各種大会等への支出でございますけれども、先ほども申しましたように、会計の記録等を調査したところ、そういう記録がございませんでした。また、関係者にそういう証言もいただいておりますのでございます。

新聞社の件につきましても、かなり広告料等、多額の費用を支出されているのですが、段木氏が主張するような美里町、あるいはイベント、宿泊施設等の紹介記事は、平成11年以降の地方紙を確認しても少ない、ほとんど記事は掲載されていないというようなことも調べておるところでございます。

紀陽銀行美里出張所の件につきましては、明日、町長と議長が陳情ということで、その後の対応については、また行ってからということで、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） それでは私のほうから、4点目の期日前投票についての議員からの再質問の中で、合併協議会がどうであったのかというふうなご質問もいただきましたので、その点、ご答弁申し上げます。

合併前の協議におきましては、この件につきましても、担当課でありました総務課としても協議いたしまして、人員の問題、経費の問題、そして正確性というふうなことから、1カ所で行うのがいいのではないかというような協議を行いまして、それを助役、収入役会議でも協議いただきました。そして、その上で住民の代表の方々と構成していただいております合併協議会へも提案いたしまして、その中でも認めていただいたということで、そういう形で進んできたものでございます。

現在できるだけ本庁1カ所ということでありますが、利用していただきやすいようにということで、コミュニティバスなども利用していただくということも、皆さんにお願いしているところでございます。

そういうことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） 文化財の関係なのですが、町内の歴史的貴重な物件というのは数多く、たくさんあると思いますが、先ほど申しましたが、所有者の管理でも個人的に管理しておる、あるいはお寺の住職が管理しておる、あるいは地域が管理しているというのをひっくるめて所有者の管理と申しましたので、ご理解のほどお願いいたしたいと思います。

墓、あるいはそういう場合にも、地域の管理が多いと思います。文化財的なものについては、基本的にはあくまでも所有者管理ということではありますが、町内にはどのくらいの数があるかということについては、まだ調査をしておりませんが、相当な数の中での補助的な手助けというのでしょうか、それらについては非常に難しいところもあると思います。

ただ、先ほども申しましたが、啓発だけは順次していこうと思っております。また、12月の警察のチラシの中にも、盗難に注意というところが載っていたかと思えます。また12月の区長会に対しましても、うちのほうから防犯対策のチラシとともに、啓発のお願いをする所存であります。

また、数ある歴史的な史料の中でも、文化財の保護にかかるようなものについては、審議会というのがあります。条例にも載っておりますが、文化財保護審議委員会というのがありますので、それらに対して諮問いたしまして、その結果ということになろうかと思えます。指定文化財以外のものについては、そういうことで、保護ということに対しての考えを持っております。

ただ、文化庁からもそういった盗難が今年非常に多いということで、県内でも非常に件数がふえております。昨年では15件あったのが、今年28件という被害届けがあります。それを受けて全国的にも非常に多い件数がありますので、文化庁の中でも来年、国費で5,500万円の補助、わずかなものですが、少額補助ということをお考えでおるそうです。その5,500万円の中でも、指定文化財になるのか、指定文化財以外になるのかは不明なのですが、要綱等はまだ来ておりませんのでわかりませんが、そういった考え方を国もしておるようです。

以上、答弁といたします。

よろしく申し上げます。

○議長（美野勝男君） 水道課長、岩本君。

○水道課長（岩本介伸君） 美濃議員の質問にお答えします。

有収率が7月から9月までは66.7%で、その後において有収率が下がっているという質問ですけれども安井と大角地区について漏水がありまして、復旧作業が終わっております。

本管での漏水の恐れが大丈夫かということですが、現在8カ所に配水流量の監視システムがあるんですけれども、配水流量がわかりますので、どのルートで、どのぐらいの漏れがあるということがわかりますので、そのルートを重点的に漏水調査とか、これからやっていくつもりでございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 裏金については、いろいろな矛盾が出てきているようであると思います。これについては答弁をいただいたんですけども、整理された書類的なものをいただけたら非常にありがたいのですが、その辺はどうであるのか。出せる部分について、いただきたいと思いますが、いかがか、お聞きしたいと思います。

水道の問題について、今、課長から答弁をもらったんですけども、8カ所の配水流量監視ステーションの拠点的なものがあるから、漏水等の調査ができるということであつたんですか。こここのところ非常にわかりにくい。どこを通っているのかということについては、わかっているんですか。その辺のところから含めて、漏水が起こってからでは被害が止めづらい。元栓で止めてしまえばいいんだということか知りませんが、被害が起こってしまうと思います。できるだけ事前に、事故が起こらないように対策をとっていくということが、よいことだと思いますので、その点について、少しわかりにくかったので、もう一度、答弁をお願いいたします。

文化財の問題について、町内にたくさんの文化財的なものがあるということで聞いております。一番の問題は、無住のお寺等が心配されると思うんですけども、教育委員会として大変忙しいと思いますが、各文化財的なものが置かれている、そういうところの調査というものは全部されているのですか。その上で例えば施錠のされていないところとか、非常に無防備なところもあるようにも聞くんですけども、その点については、町として手を打つということはどうであるのか。具体的に1件ずつについて、調査の上で指導なりできるならば、援助もしてもらえるとということがよいことだと思いますが、その辺について、もう一度お聞きしたいと思います。

そして先ほど来の弥市郎の、大きな意味では文化的なんでしょうけれども、歴史の貴重な史料についての対策、それはどうであるのか。1回目の質問をいたしましたように、地域の方々が、そのように今までお祭りしてきているものであるということですから、どこかに本物を移すということも、感情的に納得してもらいにくいと思います。

そういう点で、とられないような施設というか、そういう対策もしなければならぬと思います。これはもう町というよりも、県の力をもらって当然であると思うんですね。歴史的にも大変貴重な史料という点でも、見れるものであると思うんです。それをほっておいてはならないと思います。それについて、もう一度お聞きしたいと思います。

期日前投票について、合併前に担当課で協議したと、そういうことで1カ所でいいんだよとなったということですが、そんなふうなことであったんですか。町長が出たのか、助役が出たのか知りませんが、そこでの意見等もあったと思うんですけども、その時に旧美里の方々の意見が反映されたのかどうか。もうこんなふうになってしまってから、わいわいと意見が出てきていると。これは十分に私は住民の感情、意見というものが反映されてなかったのではないかと、このように思うんですよ。一たん決めてしまったものはなかなか変えにくい。支所の名前を変えるだけでも、時間もいろんな労力もとってもらったと思うんですけども、そういうふうなことで、このところが非常に納得がいかない部分であると思います。

納得いかない状況の中で、ここに起こっていて、住民の方々が、賛成意見を行使する上でも不利な状況に置かれていると。これについて現町長、申しわけないんですけども、対策をもう一度考えてもらいたいと。恐らく納得はしてもらえないというふうな部分になると思います。もう一度、答弁を願いたいと思います。

小規模発電の問題について、モニュメントとしてはいいけれどもということで、モニュメントとあわせて一度検討していただけるということなので、お願いしたいと思うんです。

和歌山県は非常に小規模的なんですね。県によって温度差があるみたいなんですが、大手の電力会社に気兼ねをしているのかなというふうなことまで思うぐらい、もっと積極的にやるべきではないかと思うんです。風力はあれだけやって、結局風力も大手のやる仕事ですから、地域の小エリアの問題について、県は非常に消極的、また聞けば、現在ある大手の大きな発電ダムの水を、こっそり量をふやして使っておったと。そういうことからペナルティもあったようでありまして、そんなことがさらに小規

模の問題にまで影響しているというふうな感じであります。

しかし、そういう意味では、県は非常に頑張ってもらいたいと思います。また、1.5キロも先から取るような落差がなくてもできる水力発電というのは結構ありますし、小水力よりはるかに小さいマイクロ水力発電というふうなところも考えられて、先ほども言っているように、かじか荘全部の電気を賄うような、そういう施設なんてつくるとは難しいし、必要もないかと思えます。何にしても、環境に対する関心が高まってきている、しかもそれが若い世代にもある中で、かじか荘にとっても、私は大事なことであると思えます。お客を呼ぶ意味からも、そういう点、ぜひ検討をもらいたいと思えます。

これについては答弁は結構です。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再々質問でお答えをいたします。

裏金問題のそうした書類をもらえないかというお話でございましたが、これについては今、民事裁判中であり、裁判所のほうへそうした書類を提出していると。そうしたこともございますので、これにつきましては裁判中であるので非常に難しいということで、ご理解を賜りたいと思えます。

4点目の期日前投票、これにつきましては先ほど副町長からも述べましたが、私ども兩名は、合併協議会の一員であったという中で協議をし、そして現在に至っておるわけでございますが、当時、細かいことは私も覚えておらないのですが、やはりそうしたことで決まってきたという一つの経過がございます。しかしながら、議員が先ほどから申されておりますように、非常に町民の方はご不便を感じているということでございますので、これについては、またひとつ今後継続して検討していきたいなというふうに考えております。

ただ、今ご承知のとおり、集中改革プラン等で人員を減らさないとならない、また財政緊縮の中、非常に厳しい。そうした状況であるということ、ひとつご理解をいただきたいと思えます。

あと、水道の問題なんです、これにつきましては先ほど水道課長から説明をさせていただきましたが、8カ所の配水流量監視ステーションというのがございます。そんな中で、その箇所ごとで水漏れがないか、そうしたことを常に監視をしているという状況

の中で、現在に至っておるわけでございます。

ただ、有収率から見ますと非常に低いということで、これについては議員ご指摘のとおりでございます。したがって、これからも計画的に量水器の交換とか、そうしたことをしながら、こうした有収率の向上を図っていきたい、そうしたことでご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） 指導というのは、これからしていかななくてはなりません、町史の中には歴史的な建物や仏像を含めた美術工芸、古文書、天然記念物等々記載しております。調査の中では集計はしておらないのですが、たくさん記載しておりますので、その中の施錠に対しての関係は現在はわかっておりません。一つ一つは調査しておりませんが、施錠に関しても、頑丈なところもあれば、簡易的な施錠等々あります。それらに対して今後頑丈にしてくださいという啓発というのは、これからはしていかななくてはなりませんし、また巡回に対しても、何回も巡回していかななくてはならないと思っております。また、管理しておる地域の方々にも、巡回のお願いをするということでもあります。

もし盗難にあった場合に対しては、文化財の写真、特徴とか寸法などの記載、記録をしていただくということを、これからは何回となくお願いしていかななくてはならないと思っております。

補助関係に関して、これからの関係というのは、先ほども言いました歴史的なものであっても、文化財保護審議委員会にかけまして、それらの対応に則していきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 1点は水道の問題で、今、町長が言われた量水器の交換等の説明をいただいたんですけども、本管に対するところ、先の8カ所の施設で十分賄うと、そういう答弁であったのですか。何らかの手を打ってもらえないのかということに対して、抜けていたのではないかというふうに思うんですが、もう一度確認をお願いします。

文化財の問題で、具体的に名前が上がりなかつたので、弥市郎の墓石についてはどう

であるのか。審議会で認められなかったら、やらないということなんですか。その辺のところ、もう一度具体的に答弁を願いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） 具体的には、庄屋さんの分については審議会に従いますと、先ほど言ったとおりでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（美野勝男君） 水道課長、岩本君。

○水道課長（岩本介伸君） 水道管の布設のルートがわかるのかという質問であったんですけども、それは配管図面があります。8カ所の配水流量監視システムが現地にあるんですけども、流量のデータを水道課で見られるようになってます。もし異常があれば、そのデータが全部飛ぶようになってきてますので、機械に頼らず、現地を歩いて、漏水がないか確認する作業に今現在入っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） これで美濃良和君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時43分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時02分）

○議長（美野勝男君） 続いて11番、加納国孝君。

（11番 加納国孝君 登壇）

○11番（加納国孝君） 私は談合問題について、お聞きします。

紀美野町には裏金問題と談合問題がありますが、最近裁判を傍聴することはできません。そこで現在の談合疑惑について、お答えください。

1つ目は裁判の今の状況について、お聞かせください。

2つ目は、町が負けた場合、紀美野町から業者に対して幾らぐらい請求することになるのか、もし返ったとしても町に金は入らず、国や県に返還しなくてはならず、その上、今後の町に対して、国県の補助金や交付税の算入が減少されることになるのか、お聞か

してください。

(1 1 番 加納国孝君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 加納議員の質問にお答えします。

まず1点目の談合裁判の現在の状況ですが、現在公判準備会であるので、非公開という形で進められています。

裁判の状況につきましては、資料の提出や状況証拠に基づく書面によるやりとりだけが行われています。裁判の進捗状況については、まことに申しわけございませんが、報告できる状況ではありません。

続きまして2点目の町が負けた場合、町が業者に幾らぐらい請求することになるかについてですが、金額については、基準となる落札率が不確定ですので、算定することができません。仮に町が負けて、町が業者に対して請求し、返金されたとしても、訴訟対象の工事はほとんど国、あるいは県の補助金や交付税算入のある地方債などの依存財源に頼っていましたので、国県にそのほとんどを返すこととなります。

以上、答弁とさせていただきます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 1 1 番、加納国孝君。

○1 1 番 (加納国孝君) きょうも裁判所で談合の裁判が、裁判官、弁護士の間であるそうです。

1つ目は現在の状況について、報告ができないということは、公判準備で進展がしていないということですか。まだまだ裁判に時間を要するのか。

それと2つ目の質問をさせていただいた中で、ほとんど国や県に補助金とか交付税とかをもらって工事していると、お金を返してもらっても国に返さないといけない、裁判所で勝っても負けても何をやっているか、私にはわかりません。

それと前に新聞で見たことですが、県がやったか、町がやったかで、談合の裁判があって、町が裁判で負けたので業者に請求したけど、その後の訴えられたほかの業者に対しても、同じようにオンブズマンが訴えて裁判になったことがあった。紀美野町も同じようになるのと違うか、紀美野町の全部の業者に影響することになると思うし、町内が不景気になると思います。本当に談合があったなら仕方がないかもしれないけど、

その辺のところ、町として今後どのようになるのか、お聞かせください。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 加納議員の再質問にお答えをいたします。

まず裁判の状況でございますが、恐らく準備会が済み次第、公判に移ってくる、こういうふうな状況であろうと思います。

それともう1点、仮に町が負けた場合というお話でございますが、それにつきましては恐らく仮に負けた場合は、町が今度は業者に対して請求をしていかないといけない。そして裁判になろうかと思えます。そして業者が支払わなかった場合というご質問もありましたが、その場合は裁判で取っていかないとならんということであろうかと思えます。裁判にかけた限りは、最後の決着までこれをしていかないといけない、そうした義務があると思います。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 11番、加納国孝君。

○11番（加納国孝君） 結局この談合の裁判は、紀美野町にとってプラスはなく、倒産する業者も出て、景気がますます悪くなると思う。勝った場合も金が入らないし、負けたら返さなければならない。

私はこの裁判が、町長と議員が親子関係の家庭内、どちらが勝っても県や国に金が多く、裁判が長ければ長くなるほど費用が増加し、以前、200万円計上した弁護士代金を追加する必要がないか。それと、相手側はそれ以上に費用が要っていると思う。合併してから紀美野町は裏金問題、談合問題や銃刀法違反や新聞全国版の三面記事ばかり、紀美野町のイメージをダウンさせないために、町長はもっと頑張ってもらわないと困ると思います。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 加納議員の再々質問にお答えをいたします。

今のご質問は叱咤激励をしてくれたのか、もっとシャキッとしろと言われたのか、ちょっと疑問に思うところでございますが、やはり私は町長としてなすべきことはなしていく、そして裁判の行方もあろうかと思えますけど、そうした意味で職員のモラルの問題、そしてまた裏金問題、また談合問題、やはり対応すべきものはきちっと対応し、そしてきりをつけていきたい。

ただ、これに対しては予想以外の経費がかかってくるかもわかりません。しかしこれ

につきましては、ひとつ議員の皆さん方にご理解をいただいて、そしてきちっとしたけりをつけていきたい、そのような考えでありますので、ひとつご理解を賜りますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（美野勝男君）　これで加納国孝君の一般質問を終わります。

続いて2番、小椋孝一君。

（2番 小椋孝一君 登壇）

○2番（小椋孝一君）　私は有害駆除対策についてということで、質問させていただきます。

同僚議員が先ほど来の話で田畑を荒らすということで、イノシシが非常に繁殖しているということで、田畑の何とかの対策ができないかという、前の一般質問にもありましたけど、私は別の角度から聞きたいと思ひます。

最近、イノシシ、シカ、タヌキ、カラスなどが、田畑などで農作物を荒らす被害がふえております。特にイノシシの数が異常にふえているように聞いております。

先日、猟友会の役員と話す機会がありまして、有害駆除について、いろいろとお聞かせをいただきました。特に最近ではイノシシの繁殖力が強く、1回の出産には5頭から8頭ぐらい産むので、我々猟友会がイノシシをいくら駆除しても追いつかないとの話でございました。

また、春から夏にかけてとったシシ肉は食料には使えないため、土に穴を掘って埋めるという話でございました。土に穴を掘るにしても、大変な労力と時間がかかりますし、今後、町当局においてはどのような考えを持っておられるのか、答弁をお願ひしたいということでした。

私も今回、本来ならば猟友会、わな、おりということで、もっと補助金をつけてやったらということで質問をしようかと思ったんですけど、非常に最近、田畑を荒らして、イノシシが民家の近くまで来ているということの中で、いろいろ調べさせていただきました。特に産業課の職員が、駆除したイノシシを山の中の現地まで見に行つて写真を撮られて、それを駆除の時の資料作成、一生懸命やっておる姿を先般、拝見をさせていただきました。資料によると、3月から10月まで、イノシシを約500頭近くとつたということも聞いております。

そしてまた、猟友会の方にいろいろ話を聞かせていただいたら、この地域の中で山畑

とか長谷地域ですか、そこに中山間地域の補助金をもらって、みかんやかきやら、荒らすところがあるということの中で、そういうところをターゲットにしていくことによって、別に1万円ですか、そういうお金も出るということで、中山間地域の補助金が出ないところはそのままにしていくとか、いろいろ聞いておりますし、今後、国としても県としても有害駆除の市町村、全体的に非常に多くなっているということで、私も県の方に聞きましたら、来年も有害駆除関係の補助金を国のほうに増額するように申請をしているということを聞いておりますので、今後の町の取り組みをお聞かせ願いたい、このように思います。

(2番 小椋孝一君 降壇)

○議長(美野勝男君) 産業課長、中尾君。

(産業課長 中尾隆司君 登壇)

○産業課長(中尾隆司君) 小椋議員の有害駆除対策について、答弁させていただきます。

議員ご質問のとおり、猟友会の皆様には、鳥獣害対策につきまして、多大なるご協力、ご尽力をいただいておりますことに、お礼を申し上げます。

さて、昨年の有害鳥獣捕獲は、有害・猟期をあわせ、イノシシでは529頭、シカで8頭、カラスで40羽を捕獲しております。イノシシに関しましては、平成20年度では423頭、平成21年度で529頭、本年におきましては、4月から10月までの有害期間中に445頭を捕獲しております。今後、猟期の捕獲数を加えると、600頭近くの頭数になるとおられます。ということで、毎年100頭以上ふえているような状況になっております。

有害での捕獲につきましては、先ほど議員も言われたように補助金を出しており、イノシシの場合、銃器によるものは1万円、わな・おりでは6,000円となっております。また、地域におきましては、中山間地域の補助をつけてプラスアルファをしているところもございます。

捕獲数の解釈というんですか、意味合いでは、対象鳥獣を屠殺し、その後、埋設等による処分をするまでのことをいうようになっております。

議員ご指摘もありましたように、猟友会会員の高齢化、また捕獲数の増加に伴う処理作業が大変な労力になってきているのが現状と思います。適切な処理及び処分施設につきましては、関係機関、猟友会とも協議を行い、検討してまいりたいと思います。

以上です。

(産業課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 2番、小椋孝一君。

○2番 (小椋孝一君) ただいま、課長のほうから答弁いただいたんですけども、非常に繁殖をしておって、猟友会の数も減っておる中で、どんな考え方をしようかという意見だったと思うんですけども、先ほども私、最初の質問をした時に、夏のイノシシというのは脂が乗ってなく、食べられない、小さい子どものイノシシというのも食べられない。だから穴を掘って埋めて、かなり穴を深く掘らないと、タヌキとかいろいろなものにまた掘り起こされるということも聞いておりますので、非常に時間と労力がかかるということの中で、町としてはできるだけ駆除ということを考えるならば、食べられないイノシシを、例えば民間の焼却施設なりに引き取って焼いてもらうとか、例えば、これはできるのかできないのか私はわかりませんが、紀美野町には和歌山県動物愛護センターという犬猫の焼却場があるのであれば、そこで焼いてもらうとか、もしできないのならば、町が率先して、駆除の労力ということを考えるならば、民間の焼却場に來てもらって、持っていかけてでも焼く、そういう一つの考え方もあります。

聞くと、邪魔くさいから捕獲もやめておくというようなことも聞いておりますし、そしてまた、よいイノシシであれば、ハムとかソーセージとか、いろいろな食肉加工所みたいなものをつくってやるという方法もあります。

かつらぎ町の県の振興局が推奨して、2010年11月12日の和歌山放送のインターネットの新聞なんですけども、伊都地方の食肉処理業者・加工所、それに猟友会や県などの設置された伊都地域イノシシ肉活用研究会という会をつくって、ソーセージとベーコンをつくって、かつらぎ町の道の駅で売っているのです。私、きのう買ってきました。先ほど担当課長にも渡したんですけども、金額が800円、ちょっと高いなと思うんですけども、そういうやり方もあろうかと思うんです。

それと行政とJAながみねなんかとのジョイントでうまく活用して、イノシシの加工場、そしてまた食品の研究会を立ち上げて、何とかイノシシ肉を販売ルートに持っていければなと思うわけです。

実はJAながみねの担当課にも、こんなかどうかということでしたら、たまたまうちも町内に空いている施設があるので、うまく町当局と連携をとれば、前向きな方向で一遍進みたいという話をしておりました。

特にイノシシに関しては、捕獲から2時間以内にさばかないと、肉の状態が非常に悪くなるということを聞いておりました、保冷倉庫が必要やと。たまたま海南の森下精肉店、かしわ屋店に行った時にいろいろお聞きしたんです。そこも精肉所を持っているんですけど、肉質を見て、使える肉と使えない肉とあるということで、今言っているように2時間以内にさばいて、何か私もわからないのですが、イノシシは普通の動物よりかなり体温が高いということで、さばいたらすぐに保冷庫に入れて少しの間熟すというふうなことをしないと、イノシシはもたないよということでありました。

こういうことの中で、今後ますます繁殖する有害鳥獣、みかんやかきやら何でも今、食べてますし、駆除をするという形の中であるならば、町当局もいろいろ生産も考え、そういうことの中でやっていくべきではないかということでもありますので、一遍そこらのご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（美野勝男君） 産業課長、中尾君。

○産業課長（中尾隆司君） 議員の再質問でございます。

有害駆除でとっていただいたイノシシの処理について、大変苦労されているということで、私どもそういう話も聞かせていただいております。確かにそういう形の処理施設というのが一つ考えられますが、これはかなり大変なものになってくるかなと。

今現在、有害でとっていただいている中で、高齢化という問題もあるんですけど、地域のグループというんですか、猟友会の皆さんが協力をしていただいて、自分で処理できない方については、地域のグループの方がかわりに処理をしてくれると。そのような助け合いの形でやっていただいているところもございます。すべてそういう形でいけるかというのは難しい問題で、議員ご指摘の公共施設等での焼却処分等、それも考えられないことはないんですが、何せ町にはそういう施設もございません。そのような中で、処分については今後いろいろ検討してまいりたいと思います。

また、食肉としての利用ということで、以前、日高川町の処理施設も見学させていただいたことがございます。食肉については、施設の利用というのが、1グループがその施設に入ると約半日ぐらいかかってしまうということで、そのグループが処理を終わらないと、次の捕獲したグループが入ってこられないというような状況で、有害等でもそうですが、1日に頭数が重なることがかなりございます。そのような中で、幾つかのグループがかたまったときには、処理しにくいような部分も見受けられるかなということで、利用方法等、今後検討していかないとあかんのかなということでございます。

また、食肉ということで、野生のジビエというんですか、鳥獣のことなんですけど、それを利用した施設というんですか、食事をさせていただけるところとか、そういうところが日高川にもございました。そういうことで、いろいろその肉の利用を高めていくということで、今後そういうようなことも考える中で、議員ご指摘のJAとか、町単独で取り組んでいくということよりも、関係機関を含め、また猟友会の皆さんも含めながら、処理も含め、食肉の利用方法を考えていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 2番、小椋孝一君。

○2番（小椋孝一君） 町単独ということは、多分不可能なことだと思うんですけども、補助金の申請とか、そんなことは町がしてあげて、国県やらが持ちかけてやって、町の特産で生かすというのは一つの理想的なものでありますし、先ほど課長のほうから、日高川町が有害処理の加工施設ということで、2,700万円の地域活性化のいろいろな補助事業でつくっておりますけども、私も資料を取りました。町施設でイノシシとかシカを食肉にしているということも、これに書いております。

ちなみに和歌山県でイノシシの精肉の許可を取っているところが28店舗、料理でイノシシを出しているところが21店舗ございます。ここら辺で言うと、和歌山市から岩出市まで、この近くですね、海南市では森下かしわ店が、イノシシの料理と精肉店の許可を持っている。美里では美里温泉かじか荘、これは料理に使っているということでございます。

先ほど課長が、施設がないという話でありましたけども、例えばの話ですけども、公共施設の中で学校とか集会所等、空き家がどんどん出てくる中で、そういう一つの考え方もあるやろうし、農協も先ほど私、話をしたとおり、何店舗か空き家があるので、町も乗ってくれるのやったら、町の特産物として前向きな検討、方法があるよということも言っていましたので、できないというのではなくて、そこらも一遍、先ほど伊都郡のソーセージをつくったところの食肉の業者とか猟友会、県、いろいろな方々が立ち上げた研究会で、こういう商品をつくっているということ参考にして、紀美野町のイノシシの特産品というものを考えていければなという気がするわけですけども、もう一度、前向きなご答弁をお願いしたい。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 小椋議員の再々質問にお答えをいたします。

先ほどからイノシシの処理、精肉に関しての話もあったかと思いますが、以前、議会の中でもお話しさせていただきましたように、湯浅町のほうに、こういう施設がございます。そしてこれは国からの補助を受けた施設でございます、そこでさばくというか、精肉にする。そうすると、保健所の許可も受けてますので販売ができるということで、実は当町も既に猟友会の皆さん方と一緒にその施設を見学し、そして何とか取り組んでいこうよという姿勢であります。

そんな中、昨年、仁坂知事がかじか荘へ来られました。その時にイノシシの肉を見られて、私は「これは丹波のシシ肉やで」という話をさせてもらったら、知事は「何で紀美野町でとれたイノシシを出さないのか」という話でした。その時には私はまだそこまで認識がなかったので、イノブタとイノシシの差、これが知事いわく、イノブタというのは1代限りやと、2代目からはまたイノシシに戻るんやという話をされてまして、そしてイノシシの肉をかじか荘で出したらどうなという話もございました。

もうその時には既に私どもは猟友会と一緒にあって、その施設を見学し、そしてこれに取り組んでいこうということで、現在も猟友会へ話はしてます。ただ、猟友会のほうで、いよいよやろうかというふうな話まではいってないということです。といいますのは、ご承知のとおり、猟友会にもいろいろのグループがあります。それを1つにして、これに取り組んでいかないといけないというふうなこともございますので、今後それに向けて進めていきたい。そしてかじか荘でイノシシの肉を何とか販売をし、そしてまた料理も出していきたい、そうした思いでありますので、ひとつご理解を賜りたいと思います。

これにつきましては、国の補助がございます。したがって、精肉を扱うということで、古い建物とか、そんなことでなしに、きちんと保健所の許可を受けた施設でなかったら、そうした肉は扱えないというふうになってますので、そうした取り組みを今後やっていきたいということで、猟友会と話をしています。ひとつご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前11時35分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 36 分）

○議長（美野勝男君） これで小椋孝一君の一般質問を終わります。

続いて 8 番、伊都堅仁君。

（8 番 伊都堅仁君 登壇）

○8 番（伊都堅仁君） 私のほうからは 2 点、ご質問を申し上げます。

初めに幼保一元化への取り組みについてということで、質問します。

先般、政府が幼保一元化について、2013 年度から 10 年間で、全国的に実施する旨の基本方針を示しました。今までは幼児教育については文科省管轄の幼稚園で、保育については厚労省管轄の保育園で二元的に行っていたものを、両方の機能を備えたこども園に一元化しようとするものですが、現実的には難問が山積みされております。

例えば東京あたりでは、有名私立校が幼稚園から大学まで高度な一貫教育を確立している一方で、一般的には保育所不足で入園すること自体が困難な状態で、とてもこども園導入どころではない状況であります。

しかしながら、国が基本方針を示した以上、当町としても検討を始める必要があり、それについて、教育と行政の両面からご質問をさせていただき次第でございます。

まず教育のほうからですが、かつて世界一と言われた日本の教育レベルが低下し続けていると言われております。また、不登校やいじめ、あるいは成績がよいのに性格的に欠陥があったり、人格的に未成熟な子どもがふえているということを聞きます。

しかしながら、教育の側からそれらの問題への対処策や解決策が示されたことを聞きません。教育者も子どもも、一種の先進国病におちいつているように思います。特に子どもについてはテレビやゲーム、あるいはパソコンや携帯電話など、さまざまな情報の影響で、子どもにほかの知識がつき過ぎて、素直に学校教育に入れなくなっているのではないかというふうに思います。

その弊害を克服するには、子どもがもっと真っ白な時期、すなわち幼児期から教育することが必要ではないかと私は考えております。

教育委員会のご見解をお伺いしたいと思います。

2 つ目に行政のほうですが、第一保育所建てかえの前の段階で、野上地区 3 保育所の統合と、こども園の設立を並行して進めるべきではないかという質問をしましたが、結

局従来型の保育所が建てられ、統合も見送られてしまいました。今後、幼保一元化が進められ、こども園導入がされることになった場合、行政はどのように対応されるのか、現状の施設はそのまま使えるのか、あるいは新規の施設や設備を加える必要はあるのではないか、統合はどのようにするのか等々をお聞かせいただきたいと思います。

2問目に、企業誘致についてということで、ご質問をいたします。

紀美野町の人口減少が深刻な状況にあるのは、執行部、議会、共通の認識であります。対策について、抜本的な解決策を見いだすのは非常に困難なことであります。少しでも食いとめる方策として、田舎暮らし定住促進や企業誘致による雇用の拡大を図ることなどは、有力で有効な対策ではないかと思えます。

田舎暮らし定住促進については、先般の決算委員会で取り上げましたので、今回は省略します。

もう1つの企業誘致について、ご質問したいと思います。

現状、紀美野町に工場をつくりたいと考えているような企業は、恐らくないであろうというふうに思います。町もまた、企業を誘致したい気持ちはあっても、特に具体的な話もない中で、何のプランも対策も立てていないというのが現状でございます。

しかし、このままでは地域はなすすべなく、衰退せざるを得ませんし、それでよいと考えている人は一人もいないはずであります。野上弁で言えば、「これは何とかせないかん」のであります。

先般、兵庫県養父市で、廃校に企業誘致をしている事例を見てまいりました。食品メーカーの日の出みりんが新規事業として米酢の醸造を、新会社「但馬醸造」ということで始めたものであります。それもさることながら、私たちが見たのは、養父市が非常に積極的に企業誘致を図っている実態であります。内容は別紙でご紹介したとおりでございます。

要約すると、1つ目に、企業誘致プロジェクトの設置、部所横断的なチームを設けて、有事の場合にはそれぞれの役割においてチームとして行動する、また企業誘致だけではなく、観光や伝統技術の保護・育成など、普段から地域密着の活動を行っていく。2つ目には、誘致企業の優遇を図る制度や条例を制定し、便宜を図る。3番目に県、あるいは国に対して企業の積極的な受け入れをアピールし、あつ旋を受ける。4番目に、誘致企業に限らず、企業の新規事業を積極的に支援するための金融保証や利子補給を行うなどであります。

紀美野町としてもそれらを参考にしながら、もっと積極的に企業誘致対策に取り組んでいくべきだと思いますが、執行部の考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

(8番 伊都堅仁君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長(溝上孝和君) 伊都議員の1番目の答弁をさせていただきます。

幼保一元化については、先日のニュース等で、当面は幼稚園と保育所及びこども園の複合で目指す方針を示したと報道していましたが、認定基準等はまだ示されておられません。

幼稚園に関する認定基準、指針等を見ないと明確なことは言えませんが、ご質問にある本町の就学前の教育については、保育所に依存するところが大きいものでありますが、児童生徒の素直さはすこぶるよい子どもたちであり、人格的な弊害はないものと思っておりますが、教育委員会としては、保育所からの依頼でALTの派遣支援をし、生の外国語にも接しておりますし、保育所と教育委員会、小学校のかかわりは、はぐくみ会の名称で、就学前の打ち合わせ等、事業の連携を持っております。これらの連携を密にすることで、未成熟の小さい子どもの人格形成を高めることになるものと思っております。

今後は文科省等の示される幼保一元化の幼児教育指針の動向を注視していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) 伊都議員のご質問にお答えします。

こども園を導入することになった場合、新たな施設整備が必要かどうかということと、保育所の統合はどうするのかという質問でございます。

こども園の導入につきましては、国等より正式な通知等来ていない状況であります。新聞報道によりますと、子ども子育て新システム検討会議の幼保一体化ワーキングチームの意見集約として、幼稚園・保育所をすべてこども園に統合するというのではなくて、両者併存のまま、こども園をふやしていくという方針になったふうに聞いております。

2013年度導入を目指して、来年の通常国会へ法案提出を目指すということでございます。また、設置基準等につきましても、現在示されておりません。来年1月に取りまとめるとされています。

このような状況でありますので、具体的な導入の是非につきましては、制度や法律等が示された状況での検討になると考えています。新たな施設整備の用地に関しましても、設置基準等の具体的な内容が示されていないため、判断できませんが、第一保育所の場合は認定こども園の基準は満たしていると聞いています。

保育所の統合につきましては、今後の新生児数の推移や利用者のニーズ、地域性等を踏まえた上で、今後慎重に検討させていただくことになるものと考えています。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) それでは伊都議員の2点目、企業誘致について、ご答弁させていただきます。

人口減少につきましては、紀美野町のみならず、和歌山県全体の人口減少率が、平成17年度の国勢調査でも全国ワースト2位、また若者の県内就職率が全国ワースト1位であるという状況でございました。これは若者が地元で就職をしたいが、受け入れる企業がないため、県外で就職しなければならなかったことが原因の一つではないかなと考えてございます。

しかしそれ以降、仁坂知事県政のもと、企業誘致を重点施策として位置づけ、全国最高水準の最大100億円の企業立地優遇制度などを、積極的かつ重点的に進めた結果、平成19年度以降、36社もの企業が県内への進出協定や、また立地協定の締結をしていると聞いてございます。

そうした中、当町におきましても、企業誘致は地域の活性化はもとより、雇用の拡大と就業者の確保、何より人口減少の歯どめにつながる有効な施策であると考えております。

しかし当町の企業誘致につきましては、まずは企業立地用地の確保・整備やアクセス道路網や通信網のライフラインの整備など、数多くの課題がある中、県内へ進出してくるほとんどの企業は、こうした課題をクリアした地域への進出が多いのが現状でありま

す。

紀美野町は現在これら対策事業に取り組んでいますが、現時点での企業立地については非常に厳しい状況であります。

しかしながら当町といたしましても常に県との連絡を密にして、遊休地の調査や使用しなくなった施設等については、積極的に県を通じて、企業への情報提供を行っております。

また、税制措置といたしましても、期間の限定はございますが、固定資産税の課税免除等の条例も既に整備をしております。

今回紹介いただいた先進地の事例、また、他の先進地の事例を調査・研究をいたしまして、そしてまた、県の関係部局とも連携しながら、企業誘致に伴う情報の収集・提供を重点的に取り組み、今後一層の企業誘致に向けた取り組みを検討してまいりたいと考えてございます。

以上ご理解のほど、よろしく願いいたします。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長(美野勝男君) 8番、伊都堅仁君。

○8番(伊都堅仁君) 幼保一元化の問題でございますけども、政府のほうから、要するにこども園だけではなくて、幼稚園も保育園も並行して認めますよというふうなことが追加で出てきたようなことは聞きました。ニュースで見たんですけども、少し違うところがあるというのは、幼稚園の場合、例えば有名な幼稚園が幼稚園のまま存続するというのは、合理的な理由があると思うんです。保育というのは、保育に欠けるところに対して福祉としてやっていることですね。教育というのは、憲法で認められた教育の機会均等というのがあって、例えばあるところでは教育している、あるところでは教育していないということは、ぐあいが悪いわけですね。必ずやらなければいけない。

こども園がどんどん普及していくと、保育所というのは、保育所だけでは存在できなくなってくる。幼稚園は幼稚園で、保育の部分を除いた形で存在するということが可能やと思うんですけども。

とりあえず政府がこども園を導入するというのは、幼保一元化をして一つにまとめて、保育の必要なところには、こども園という形で進めていきたいという基本的な方針だと思うんですよ。あくまでも保育所のままで、ずっと存続できますよという話ではないように私は思います。

そこらのとらえ方が、私のとらえ方と、ちょっと違うのかなというふうな感じがするのですが、保育所のままで残すということ自体、難しいのではないかなと。そこらはどういうふうに考えているのかなというふうには、幼保一元化については思います。

もう1つ、企業誘致の問題ですけれども、県が積極的にやっているというのはわかります。土地がないとか、そういうものより、工業団地をつくったりとか、そういう必要はないんですよ。とりあえず優遇策を決めて、ソフトの面から企業の受け入れを表明していくということが大切なのです。場所とか用地とかというのは、もちろん企業誘致に必要ですけれども、例えば私らが見てきたところでは、廃校を利用して誘致していると。

優良な企業というのは、今も県下でもたくさんあると思います。ただし、今の状態がいいと考えている企業は一つもない。多分いろんなことを考えている。今まで順調に来たからといって、ずっと順調であるとは限らないから、いろんな方面への投資は考えているはずなんです。それこそ下関ではないですけども、ふくろうの湯とかいうようなものをこしらえたり、いろいろやっています。

この前ここに例で挙げました、廃校に企業誘致をしているという話ですけども、結局企業としてみたら、新しいほうへ展開はしたいんですよ。ところが巨額な金をかけて投資するのは恐いわけです。

この場合だと、日の出みりんは、酢はこしらえたいんですけども、巨額の投資をして失敗したときのことを考えるとしくいので、何とかいいところがないかなと思っていたら、廃校を貸してくれるという話になったと。要するに年間150万円ですわ。もちろん、多少施設は直したりしていますので、その分の工事費というのはかかったと思いますけれども、ほとんどそのままの原形で使っていました。そうすると、日の出みりんから来た社員というのは、社長と工場長との2人だけです。要するに最小限の投資とリスクで新しい事業の展開をやっているわけです。

そういうふうな、向こうのニーズとこっちのニーズとを合わせるような政策というか、考え方をしていけば、必ず紀美野町へも企業誘致する可能性というのはあると思うんですよ。そういうことをきめ細かくやっていくためのプロジェクトチームを、養父市はこしらえているわけです。その参考資料としてお渡しをしたわけです。そういう観点で質問をしているので、できればそういう観点で答弁をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（美野勝男君）

保健福祉課長 山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 今後、保育所が保育所として存続できるかというご質問であったと思うんですが、何分、法律等の案が示されていませんので、すぐにはお答えできないと思います。

ただし、幼保一元化のワーキングチームが発足した時に5つの案が提案されてきました。その中にすべてを直ちに法律で、こども園にしてしまうのですが、名称として幼稚園・保育所を残すとか、3園を併用にしていくとか、5つの案の中で今回のこども園をつくるというのと、あと2つを併存させていくというのが選ばれたのではないかと考えていますので、保育所が直ちに不必要になるということではないと考えています。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） 就学前の教育が衰退するのではないかとということかと思えます。うちの町の場合は幼稚園はございませんので、就学前の教育というのは家庭教育になるかと思えます。本来、保育所と幼稚園の指針というのは、ほとんど変わったものはないと聞いております。

その中で就学前の教育といいますのは、紀美野町としても保育所には、先ほども申しましたALT、はぐくみ会等での連絡というのを非常に密にいたしまして、それらをすることによって就学前の教育というのはできておると、低下がないものと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 伊都議員の再質問に対しまして、ご答弁させていただきます。

紀美野町は土地がないということで、ソフト面で企業に来ていただけるような条件をつくっていったらいいのではないかと考えてございます。私どもも十分そのように考えてございます。これからいろいろ制度的に優遇措置的なことも考えながら、検討してまいりたいと考えてございます。

また、廃校を利用したらいいのではないかと考えてございます。現在、紀美野町には小学校8校、中学校3校、保育所6園がございまして、施設的に休校、または廃校となっておりますのは、小学校では3校、廃校では1校ございまして、この廃校につきましては、リラさんのほうで現在ご利用いただいている状況でございまして、

保育所につきましては、6園のうち開園しているのが4園、廃園につきましては2園、

これは志賀野保育所と小川保育所がございます。現在利用できる施設とすれば、保育所2カ所の利用ができるかなということを考えてございます。

またいろいろ県と協議しながら、これら利用について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（美野勝男君） 8番、伊都堅仁君。

○8番（伊都堅仁君） どうも危機感不足やと思うんですよ。教育のほうで私は何で質問したかと言いますと、今、教育の現場で不登校とか、いろんな問題が起こってますね。それに対して教育のほうから、こういうふうな解決策というのは、一つも出てきてないわけですよ。抜本的な改革ができない。

何でできないかと言ったら、何か対策が後追いになっている。いじめは、いじめが起こってから対応している。そういうふうな考え方ではなくて、もっと抜本的に変えられたら、今の状態よりも早い段階から教育することで、それが解決できるんじゃないかと。

実際いろんな例があります。一番わかりやすいのは、ちょっと恐縮なんですけど、サラブレッド、昔、日本の馬というのは弱かったんです。非常に弱くて、相当強い馬が出て外国へ行ったら負けてました。それだけではなくて、ゲート入りを嫌う馬とか、入れ込む馬とか、途中で遊んでしまう馬とか、いろんな調教不足みたいな癖の悪い馬がいっぱいおりました。

それは今ほとんどありません。1980年代後半から1990年代にかけて、育成牧場というのができたんです。要するに馬ができて、乳離れした途端に育成牧場に送り込む。馬を幼児から系統的に教育するわけです。そこを出てきたら、厩舎に預けられた時には、ほとんどでき上がっているような状態、競争成績も格段に上がりました。癖の悪い馬というのはほとんどなくなりました。

それだけではなくて、耐久性というか、子どものころから鍛えていると長いこと走りますよ。昔は全盛期を過ぎたらすぐに衰えたんですけども、今、高年齢まで馬が使えるようになりました。それだけではなくて、実際、牝馬成績とか繁殖馬の成績まで上がってます。いろんなところに影響があるわけです。

幼児教育の重要性というのは非常に大きいと思います。人間でも、例えば姉が5歳でスケートを始めた。妹もやると言って始めた。姉は日本で屈指の選手になったけども、妹は世界を代表するような選手になった。浅田姉妹がそうですね。それだけではなくて、石川遼とかタイガーウッズとか、全部、幼児から始めてますね。

それは教育という点では非常に大きいところがあると思うんです。特別な才能の児童をつくるだけではなくて、まず基礎的なものをつくるという点では、幼児教育というのは非常に有効やなど、私はそういうふうに考えています。そのことを教育者がどういうふうに考えているか、そういうことをお聞き聞しているわけです。

もう1つの企業誘致ですけども、これもとにかく今の紀美野町の状態というのは、おわかりやと思うんですよ。どういうふうになっているかということ、地域に仕事もないし、住むところもないと。そのために町外へ出ていかざるを得ないという、ずっとマイナスの循環になっていると思うんですね。

それを例えばいろんなことで積極的な政策をとることによって、プラスの循環に動かさなければいけない。例えば住宅でも、定住促進受け入れのための住宅とか、若者定住促進の住宅とかをつくりますと、人が来ますね。入りますね。安くすることと、地域に協力してもらい、ボランティアに協力してもらいというようなこととセットで契約して入れる方法があるわけですね。そうすると人が入ります。そしたら企業が来たときでも、旦那さんは町外へ働きにいらしても、奥さんが町内にいるわけですから、そういう点では、企業にとっては労働力の確保がしやすいわけですね。企業が来やすいと。

そういういろんな政策を全部含めて、プラスのほうへ展開させていくようなことが必要なのではないかな、そういうふうを考えるんです。そこを、何か県にも頼り方というのがあると思うんですよ。ただし、うちはこれだけの受け入れ体制をとってますからどうですかと、向いている企業があったらお願いしますというような持っていく方をしないと、ただ単に県からこういう方針が出てきたということに追随していても、紀美野町に企業が来るようなことにはならないと思います。そこをひとつよく考えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 教育長、橋戸君。

○教育長（橋戸常年君） 伊都議員の再々質問であります。私も幼児教育というのはしなくていいとか、軽く思っておるつもりは毛頭ございません。

何年前という確かなデータはないのですが、中学校が非常に荒れた時期がございました。それをさかのぼっていったときに、保育所で自由保育というのがはやった時期があったわけです。余りきっちり枠の中に縛るのではなしに、子どもたちを見ていこうというような時期がありまして、そういうことを導入したために、思春期において非常

に收拾のつかないような状況があったということで、そういうことは今、どこの保育所なりでも行っておりませんが、そういう時期も経過としてございました。

あるいは先ほどタイガーウッズとか石川遼の話があったんですけども、横峯さくらさんのおじさんが経営しています保育所というのを、私、物すごく今注目をしています。朝、登校をするとすぐランニングさせるであるとか、そうすると計算の効率なんかもものすごく上がるであるとか、体を動かすことで脳も活性化されるとか、そういった幼児教育をやっているところもあります。

注目をしていきたいなと思っておりますし、日本には三つ子の魂百までという昔からの言い伝えもあるかと思えます。小さい時分に心も体も頭も鍛えていくということは、非常に大事なことであると思っておりますので、保育所と、先ほど課長が言いましたけども、はぐくみ会というような、学校と教育委員会と保育所と住民課も一緒になって協議するような組織もございまして、町内の保育所に協力していただいているところもあります。

そういったことを申し上げまして、答弁といたします。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 伊都議員の再々質問にお答えをいたします。

伊都議員のおっしゃられることは、もっともなことやと思います。しかし、何の上に立って企業誘致をしていくべきなのか。今、税制優遇は当町もやっています。しかしながら、やはりこの環境で果たして企業が来てくれるのか。そこらのところもひとつ考えていただきたい。

したがいまして、今、道路整備とか、いろいろ環境整備をするために、当町は平成25年を目指して取り組んでおるわけでございます。やはり道路状況をはじめ、環境、また当町においては一つマイナス面があります。それは何かと言いますと、他の町に比べて造成費が非常に高つく。これはもうご承知のとおり、山を削り、谷を埋め、造成していかないと、そうした土地がないというふうなことからして、非常に多額の投資が必要になってきます。そうしたこともございますが、やはり企業には来ていただきたい、そうした思いはあります。

したがいまして、今こうした環境整備を進めながら、また一方では県へ情報提供を求めていると、こうした状況の中でございます。

それと1つ、この際申し上げておきたいのですが、真国地区も非常に両方が山が迫っ

てまして平地が少ない。そうした中でリラ高等専修学校が来たことによって、地区全体が盛り上がって、まちおこし事業というのに地域が取り組んでくれております。

そうした一つ一つの機会をとらまえながら、一方ではまちおこしをする。そうしたことによって紀美野町を売り出していくということも一つの方策かと思います。

また小畑地区もさることながら、4年前に高等看護学校というのをつくりまして、今、若い生徒が120人、毎日通学しています。そうしたことを利用しながら、ひとつ各地区においてのまちづくりをし、そしてまた一方では、そうした企業誘致をしていただけるような環境整備をしていく。そして県とタイアップしながら、この事業を進めていきたい。そうした思いで今取り組んでおるところでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） これで伊都堅仁君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

(午後 0時13分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時30分)

○議長（美野勝男君） 続いて1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番（田代哲郎君） 質問の第1点目は、小規模校の存在意義とその支援について、お伺いします。

小規模校の統廃合について、2008年（平成20年）第4回の定例議会で同僚の美濃議員が質問しています。今回は少し視点を変え、そうした学校の存在意義を中心に考えをお聞きしたいと思います。

文部科学省が2003年に行った調査によると、1992年から2002年までの10年間、公立小中高等学校の統廃合は2,125校に及んでいます。紀美野町でも2005年から真国小学校、上神野小学校、柴目長谷分校、そして志賀野小学校と統廃合が続き、今は小学校2校、中学校1校の小規模校を運営していますが、地域の少子高齢化

に伴い、児童生徒の数は年ごとに減る傾向です。

町の教育審議会も2008年（平成20年）の答申で、積極的に教育の充実を図るためには、本町内に小学校2校、中学校2校の設置が妥当と述べています。

小さな学校の特色は、少人数のよさを最大限に生かした教育の実践だと言われます。児童生徒一人一人へのきめ細かな対応や、全校生徒を全職員が名前を知っている中での遊びや活動、また上級生が下級生に勉強を教えるなど、だれもが主人公の学校生活を送り、経験の中から生まれた自信を糧に、中学校や高校に進んでいくように授業の工夫が行われています。ほとんどの人が知り合いで、豊かな自然に恵まれた土地柄、そこで暮らす住民同士の助け合い、保護者と教職員の協力、地域に根ざした教育への取り組みと、それを支える行政の努力などは、子どもたちの目にも快く映り、安心感に結びつくと考えられています。

しかし、保護者の間からは、少人数のために社会性が育たない、競争心がない、人間関係が固定化する、クラブ活動が十分にできないなどの心配を聞くこともあり、一般的にもそうした点が小規模校の弊害と認識されている実情です。したがって、今後競争しない子どもは育たないという論拠についての検証や研究が課題になると思われます。

規模は小さくても、長い歴史を持ち、地域に根付いてきた小中学校は、それ自体で価値があり、いろいろな点で地域社会の中心になっています。子どもたちが愛着を持ち、保護者や住民の皆さんに支えられている学校にこそ、元気で活力のある行き届いた教育を営める可能性があるのではないかと考えます。

地域で小規模校が担っている役割、少人数を生かした教育実践についての評価と学校の存続意義など、教育委員会の考え方をお聞かせください。

質問の2点目は、地域の中小企業・零細企業・商店への支援について、お伺いします。

同じ地域経済をテーマに、この3月にも質問しましたが、配付させていただいた資料のように、去る10月30日、共産党議員団主催で地域経済活性化シンポジウムを開きましたので、この機会に、いま一度、考えをお聞きしたいと思います。

リーマンショック後、一部の大企業を中心に、景気持ち直しの動きも見られましたが、8月以後は円高デフレで景気の悪化が進み、中小零細企業は、どの業界でも厳しい状況に置かれています。

出口の見えない不況は、地域経済に深刻な影を落とし、地場産業や身近な商店なども、軒並みに疲弊、衰退が進みつつある現状です。最近は大手スーパーの町外移転で、高齢

者など、買い物が不便になり、こうした傾向に拍車がかかると思われます。

紀美野町の産業構造は農林業から製造業、商業に至るまで、1985年から20年間だけを見ても縮小が進み、就業者数は1,800人余り減っています。小売店の減少も目立ち、1994年からの10年間で、71件の商店が店を閉めています。

2年前に行った商店の実態調査でも、旧野上地域にある小売商店、42店舗の今後の見通しについて、続けるのが限界と、廃業したいを合わせると半数近くに上りました。営む人の高齢化も進んで、70代が最も多く、60代以上とで7割を占めています。

地域の雇用を担い、経済を支える中小零細企業の経営も危機的な状況です。減った仕事の量は回復の兆しがなく、先行きの見通しも立たない中で買ったたきが進み、物をつくってももうけが出ないという悪循環を招いています。

こうした中小零細企業の危機は、地元の雇用や経済そのものの危機であり、民間の需用が低迷している時だからこそ、地方自治体などが発注する公共工事から文房具や備品、消耗品に至るまでの公的な需用を地元の仕事おこしに活用し、持続可能な雇用と富をつくり出す施策が求められます。

町のお金を使い、地元で仕事をつくりながら雇用と所得を生み出す、その所得が地域を潤し、自治体に還元されるという経済循環の輪をつくる取り組みが必要ではないでしょうか。公的な事業の本旨は、地域の中小零細企業や商店を支えることにあると考えます。中小零細企業や商店にとっても、住民にとっても身近な存在である自治体が地域経済循環のかなめとして役割を果たすことが大切と思いますが、町としての考えをお聞かせください。

3点目は、生活支援ボランティアネットの構築についてです。

昔は過疎地域でも、それほど遠くないところに商店があり、生活必需品の多くを手に入れることができましたが、今ではそうした店のほとんどはなくなり、バスに乗らなければ買い物に行けないという話は、しばしば耳にします。

まとめて買った品物を両手に抱え、コミュニティバスに乗り込むお年寄りをよく見かけますが、最近ではスーパーが町外に移転したこともあり、車に乗れない高齢者にとって、買い物の苦勞がまたふえることになりました。

内閣府の平成21年度版高齢社会白書によると、2008年（平成20年）で国民の5人に1人が65歳以上、10人に1人が75歳以上です。2007年（平成19年）一人暮らしの高齢者や夫婦のみの世帯で、高齢者世帯の半数を占めています。紀美野町

の高齢化はさらに進み、2.7人に1人が65歳以上、4.5人に1人が75歳以上のお年寄りです。一人暮らしの高齢者や夫婦のみの世帯の数も同じような傾向を示しています。

高齢者は元気でも、加齢で足腰が弱いか、傷めている場合が多く、買い物、掃除、ゴミ出しなど、生活の困り事を抱えているのが普通です。そうした悩みを解決する仕組みがあれば、一人暮らしや夫婦のみでも、住みなれた地域で、幾分かは安心して暮らしが営めるのではないかと思います。

紀美野町でも、社会福祉協議会が運営する「ふれあいハート事業」というものがありますが、利用料金とか協力者の減などがあって、今は開店休業状態だと聞いています。

近年、自治体職員の労働組合である自治労連が全国的に実施した住民アンケートによると、地域で暮らしていく上で一番困っている問題として、多くの市町村でトップを占めたのは、隣近所のつながりが弱くなったことでした。都市部だけではなく、農村部でも同じ傾向を示しており、集落などの地縁的な組織が持つコミュニティ機能が、高齢化に伴い、弱っているものと考えられます。

人と人との結びつきを取り戻し、地域でだれもがいきいきと暮らせるように、お互いに助けたり助けられたり、支え合う住民主体の生活支援ボランティアネットを構築する考えがないか、お伺いします。

4点目は、H i b（ヒブ）、HPV、小児肺炎球菌予防接種への助成について、お伺いします。

赤ちゃんから5歳ぐらいまでの子どもにとって最も怖い病気に細菌性髄膜炎があります。病原菌として最も頻度が高いのはヒブ、つまりB型インフルエンザ菌です。発病の60%を占め、死亡率は5%ですが、25%に後遺症が残ります。また、肺炎の病原菌である肺炎球菌による髄膜炎も20%を占め、こちらのほうが重症化しやすいと言われます。

予防にはワクチンが有効で、3～4回接種しますが、自費になると、ヒブワクチンで1回7,000～8,000円、肺炎球菌ワクチンは1回1万円程度が必要です。

さらに女性特有のがんでも、子宮頸がんの原因は99%以上がHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染であり、若い女性に患者が集中しています。特に20～30代の発症がふえているのが、ほかのがんにない特徴です。

検診さえ定期的に受けていれば、100パーセント予防できますが、我が国の若い世

代には、検診の大切さがほとんど理解されていない現状です。

そこで全国30余りの自治体が子宮頸がん予防のために、小学校や中学校の女子生徒にHPVワクチン接種の助成をするようになっていました。

11月16日に衆議院を通過し、11月26日に成立した2010年度（平成20年度）補正予算に、国は子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金、1,085億円を計上しました。HPVワクチンサーバリックス、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン接種を助成するための基金を都道府県に設置し、市町村の事情に対して補助を行います。接種料についての負担割合は国が2分の1、市町村が2分の1として、費用の全額を公費で充当することになっています。交付期間は2011年度（平成23年度）末までとし、助成対象事業には、民間保険への加入などが要件とされています。

国の接種助成事業に先立ち、和歌山県は3種類のワクチン接種に対する半額助成を発表しましたが、補正予算が国会に上程されたことで立ち消えの形となり、助成の方法などについて検討中とのことです。

今回の補正予算に計上された子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金を活用し、紀美野町でもヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、HPVワクチン接種への公費助成をする考えがないか、お伺いします。

以上です。

（1番 田代哲郎君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

（総務学事課長 溝上孝和君 登壇）

○総務学事課長（溝上孝和君） 田代議員の1番目の質問にお答えいたします。

小規模校について、本町の学校は小学校4校、中学校3校で、毛原小学校は全校生徒12人、長谷毛原中学校で9人と、少子化の進展に伴って、教育環境の状況が著しく変化しています。

子どもたちにとって、望ましい教育環境の中で教育が受けられることが大切なことは言うまでもありませんが、子どもたちがより切磋琢磨できる環境をどのように維持できるか、教育体制のあり方が非常に難しくなっています。

学校の先生方は確かな学力の向上のため、さまざまな工夫と努力を凝らして学校運営に当たっておられます。しかし、児童生徒・学級数によって教職員の配置人数が決定されており、現場の努力ではどうすることもできない部分が出てきます。運動会や文化祭

などの学校行事や部活動の問題が、子どもたちに影響していることは確かであります。

また、学校運営についても、担任と校長だけなど、運営についても極めて困難な部分が多くなってきます。学校間の格差など、不均等がないとは言えない状況です。

ご質問の、地域での学校の役割は、その地域にとっては「核」の役目を担ってきています。しかし、ますます進む少子化では、入学する児童も減少し、それに拍車がかかり、校区外の通学を望むことになりかねません。

議員のご質問と重なるかもわかりませんが、小規模学校にもよい点もたくさんあり、児童一人一人に目が行き届き、個々に応じたきめ細かな指導ができること、また異なった学年との交流があり、発表の機会が多い、繰り返す学習では成果が期待できる、基礎学力の定着には効果がある、お互いの結びつきが強く、思いや行動傾向をくみとることができる、地域の人々の顔と名前がわかっている。

そういったこともあり、一方デメリットもあり、同じ児童と過ごすことで固定化や序列を招く恐れがある。多様な価値観を持った児童との出会いがない、クラブ活動の制限や多種多様な興味や関心に応じにくい、集団学習の制約、幼いころからの固定化した人間関係をそのまま引きずる、固定的な人間関係が崩れると、その後の改善・修復が難しい等々、よい面、悪い面がありますが、豊かな感受性と柔軟な思考性がはぐくまれる子ども時代に、学校生活をどのような環境で過ごしていくかは、地域住民や保護者の総意が、教育環境をつくっていくものにとらえています。

町の支援としては養護教諭のかわりに保健師を派遣していますし、音楽や美術の先生は、教員数の関係で配置されておりましたが、県にお願いし、別途派遣をしていただいております。今後も分け隔てなく、できる限りの支援の充実をしていきたいと考えております。

以上、よろしくお願いたします。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 産業課長、中尾君。

(産業課長 中尾隆司君 登壇)

○産業課長(中尾隆司君) 田代議員の2番目の質問の、地域の中小零細企業や商店への支援について、答弁させていただきます。

最近の景気の低迷で地域経済の足どりが重く、先の見えにくい状況の中、中小零細企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況であります。

そのような中、経済対策といたしまして、小規模事業者の経営改善資金利子補給事業を現在行っております。利子補給率につきましても、上限を今年度から0.5%から0.7%に引き上げて実施しているところであります。

また、昨年は地域活性化のため、景気対策として、低額給付金の支給に合わせ、プレミアムつき商品券を発行し、地域内商業の活性化を図ったところであります。

一方新たな事業おこしを促進するため、シルバー人材センターなどを代表に、地域に根ざしたコミュニティビジネスの創設・育成などの事業を進め、地域経済の振興を図っているところであります。

またこれに加え、紀美野町の持つ豊かな自然や農山村の環境や資源を生かした都市住民との観光交流が地域経済へ果たす役割は非常に大きいものと考えております。

このため、環境関連事業の推進に当たっては、農林業、商工業、また地域住民と連携をもって進めていくところでございますが、地域経済の循環となりますと、まだまだ難点も多く、皆様のご協力をいただきながら、よりよい施策を考えていきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

(産業課長 中尾隆司君 降壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) それでは田代議員の3番目と4番目のご質問にお答えしたいと思います。

生活支援ボランティアネットを構築する考えがないかということでございますが、議員もおっしゃられているとおり、地域で人との人との結びつきを取り戻し、地域でだれもがいきいきと暮らせるようになってほしいというのは、私たち町職員を含め、町民だれしもが願っていることと思っております。

そのための1つの手段として、町では昨年度より地域サロン事業を援助し、積極的な住民主体による地域活動の展開をサポートしています。身近な場所で、近所の人と同じ屋根の下で、月に何回か、楽しい時間を共有する。このことにより新しい近所づき合いが始まるのではないかと。個人の困っていることが見えやすくなるのではないかと。地域課題が見いだせるのではないかと。そして、いろいろなことの解消が少しでも進むのではないかと、糸口が発見できるのではないかと等々、大変多くのことを期待しています。

この事業一つで、すべてのことが解消されるとは思っていませんが、この事業が町全

体で行われるようになれば、地域サロンのネットで町が包まれるようになれば、住民主体の生活支援ボランティアネット構築の機運が、おのずと醸成されていくのではないかと考えています。

また現在、紀美野町社会福祉協議会にはボランティアセンターがあり、ボランティア連絡協議会があります。そこには18のボランティアグループと約500人の会員が登録され、日々活躍されています。また登録をせず、活動されているグループや個人もいらっしゃいます。社会福祉協議会やボランティアの皆様等と協議をしながら、身近なちょっとしたことで不便を感じている人に、自然に手伝いを提供することができるような仕組みを探っていきたいと考えています。

続きまして、4番目のご質問でございます。

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金は、議員おっしゃるとおり、11月26日の国の補正予算の成立により、実施されることになりました。これは都道府県に基金を設置し、子宮頸がん、ヒブ及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業を市町村がする場合、その基金により2分の1を助成するというものでございます。基金の期間は、平成22年度から平成23年度までとなっています。

11月29日の時点での県からの情報提供では、平成22年度の市町村の接種費用の2分の1は国の基金を県経由で補てんし、残りの2分の1は地方交付税として措置されるということです。

また、国から都道府県への説明会が12月9日に開催され、要綱、要領等が示される予定です。それを受けて12月26日に、県から市町村への説明会が開催される予定になっています。

また今後、この3種類のワクチン実施は、予防接種法上の定期接種化に向けた検討が行われるというふうにも聞いてございます。

当町では、このワクチン接種事業につきましては、10月ごろより、海南市と海南市医師会とも相談をしながら検討してまいりましたが、本町は平成23年4月より実施する方向で、予算等の準備を行っているところでございます。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長（美野勝男君）

1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君）

小規模校の問題ですけども、この町には小規模というか、

複式学級を行っている小学校が2校ということで、あと2つの小学校と1つの中学校は、中学校での複式はありませんので、毛原のほうも普通の授業が行われるというふうに認識しています。

そうした通常の学校にも長所もあるし、またそれぞれそこでしかできないこともあるだろう。例えばスポーツとか吹奏楽であったり、クラブ活動で非常に優秀な成績を上げているという、県下でも追従できない優秀な成績を頑張って上げるというふうなことは、そういうところでないといけないのではないかと。

過疎地で例えば統廃合という問題が、審議会の答申でも、町の教育ビジョンでも再三登場しまして、一部では毛原のほうの小中学校の一貫校にというような考え方もあるようです。

過疎地の場合は、統廃合されるといっても、相手校も非常に小さいので、それほどの違和感はないと思われるし、都市部で統廃合をするときのように、かなりの反対運動が起きるということも考えられないだろうと思います。

ただ言いたいのは、複式授業の価値というか、意味をしっかりと認識しておくべきだと私は考えてます。複式授業というのは、一人の先生が複数学年の指導を行う授業のあり方で、同一教室内で同時進行で行われる「わたり」という方法を使って、お互いの学年の授業を見ていきます。

非常に先生の指導力が問われるというふうに聞いています。その辺でもさまざまな工夫が必要だし、大変な苦勞が要るというふうに聞いています。

ここにあるのは、ご存じだと思います。（田代議員本を示す）小川小学校が発行した国語授業についての非常に克明な手引き書で、これを勉強すれば、経験のない先生方でも立派に複式授業を行っていけるだろうなというふうに思います。

それからこれもご存じだと思います（田代議員本を示す）これは高知県の室戸市にある三高と読むのだと思いますけど、やはり複式授業をやっている小学校で、算数の学力をつけるために発行された、算数の授業のための手引き書です。これも非常に工夫が凝らされていて、克明に経験のない先生でも、複式授業は十分にできるように構成されています。

複式授業というのは、日本の教育の歴史の中で、過疎地には非常に長い歴史がありながら、指導方法や授業方法についての十分な研究とかがされてこなかったという経過があります。

今でも答弁の中にありましたが、先生の配置に苦勞するとか、そういうことがあって、非効率的で、普通に授業をしようと思えばコストがかかったり、何よりも生徒同士を競争させにくいということがあって、小規模校には、十分に国も光を当ててこなかったという経緯があります。

この中に教育基本法という言葉は出てきませんが、教育基本法の教育の目的ということで、これはもう釈迦に説法ですが、第1条は、教育は人格の完成を目指すというふうに明記されています。ここに書いてあるのは、人間を育てることを後回しにしているとしか思えないこの国のありようと、目的には遠いような教育の現実があるのではないかと。だからこういう実践の中で、本来の教育のあり方というのを取り戻せるのではないかというふうな印象を受けます。

今年の6月に、また話が大きくなるんですけど、国連の子どもの権利委員会というところが、日本の教育のあり方について、いわゆる最終見解という名前で勧告を出しています。

この中に、学校や大学への入学のために競争する児童の数が減少しているにもかかわらず、過度の競争に関する苦情が増加し続けていることに懸念をもって留意する。委員会はまた、高度に競争的な学校環境が就学年齢にある児童の間で、いじめ、精神障害、不登校、中途退学、自殺を助長している可能性があることを懸念する。委員会は、提案国が質の高い教育と児童を中心に考えた能力の育成を組み合わせること及び極端に競争的な環境による悪影響を回避することを目的とし、学校及び教育制度を見直すことを勧告する。これが国際機関の中での日本の教育に対する見方だと思います。

本来の教育を実現したいという願いに小規模校が取り組んでいる、そういう気がいたしますので、小規模校でしかできない教育実践、それが存続の意味ではないかというふうに思います。

先日、ほかの自治体の小さな過疎地の、やはり複式授業でやっている、小川小学校よりもっと小さい、毛原小学校程度の、10何名という生徒の通う学校の校長先生にお話を伺いましたが、この先生は、はっきりと、学校に適正規模というものはありませんというふうに答えられました。規模が小さいということは、子どもの成長の障害にはならないというのが、こうした学校で実際に授業を実践しておられる先生方の合意だと思います。

また、小規模校があるというのは、自治体にとっては非常に利点にこそなれ、欠点に

はならないはずであると。そうした小規模校を新たにつくろうと思っても、つくれるものではないという話でした。

今まで小規模校は、地域のコミュニティに果たす役割とか、地域の中心になっているとか、地域のいろんな人たちを結びつけるという役割は非常に評価されているのですが、そういう教育的な視点から小規模校の複式授業の実践というのをとらえた政策は余りないと思うんです。それがなくなれば、通常の学校とは一味違う教育実践もなくなるということで、小規模校の、そうした教育実践をはぐくむという立場で支えていく、そういう支援が大切ではないかというふうに考えましたので、そのあたりの考え方について、お聞かせ願いたいと思います。

質問の2点目ですけど、冒頭にも紹介したとおり、シンポジウムを行いまして、海南市下津町、紀美野町の商工会のトップに来てもらって、そこへ和大的の教授、我が党の衆議院議員などの参加を呼びかけて、シンポジウムを開きました。

その際、配付いたしました記録の中にも載っていますが、パネラーから出た発言の中に、不況というのは考える機会を与えるチャンスだというふうにとらえて、前向きに取り組んだらいいのではないかという発言がありました。非常に難しく大変なことで、そんなに簡単にはいかないだろうということもあるのですが、こんな時こそ知恵を絞るべきという思いは、やはり必要なんだなというふうに感じました。

全国の自治体では、これを乗り切るために、非常に工夫した取り組みが進められています。町長とは先月、リフォーム助成の問題でも話をしましたが、それ以外に「小規模工事登録制度」というのを取り入れている自治体では、競争入札資格のない町内の未登録業者に、自治体の小規模な修繕工事などを発注するという制度です。登録してもらって、このお仕事はここへ、この間ここへ注文したから、今度はこちらへしようかということになるんだと思います。

自治体も顔の見える業者に任せられるので安心だということと、零細な業者が直接元請けになるので、代金を直接受け取れることができるという利点があるということで、こういうことに取り組んでいる自治体もあります。

住宅リフォーム制度は、全国175の自治体に取り組んでいる制度で、住宅の増改築やリフォームの際、町内の業者に発注すれば、経費の一部を町から補助するよという制度で、一番有名なのは岩手県宮古市の、20万円以上の工事であれば10万円を町から補助するよという制度です。

3月の質問の時にも紹介したんですが、若い人たちの定着に役立つと思われる制度として、山形県の庄内地方がやっている持ち家住宅建築祝金事業というのがありまして、住宅でも店舗でも倉庫でも、地元業者に新築や増改築を頼めば、上限を50万円として、工事費の5%を給付しますという制度です。

千葉県の野田市などが取り組んでいるのは、公契約条例というので、1億円以上の建築工事と1,000万円以上の請負契約では、派遣や下請けも含めて、市長が定める給与賃金の最低額以上を支払うことが条件と。こんなことをやると落札価格が当然上がるんですが、内需拡大の先頭に自治体が立つということで、ある程度、お金の余裕がなければできないんだらうと思うんですけど、そういう制度があるということです。

本当に業者は大変で、こういう利子補給もやってます。農業では営農支援もやってます。大変お金も使っています。交付金もいっぱい使ってますということもあるんですが、そういういろんな自治体に取り組んでいる地域振興策について、できることがないか、一つ一つそこへ出向いて調査するというのも必要ではないかと思しますので、そういう考えがないかどうか、お伺いします。

生活支援ボランティアネットの構築についてですが、この質問を出したのはどうしてかという、10月14日に議会の総務文教委員会、産業建設委員会の皆さんも一緒につき合っていて見学視察を行いました。

新潟県南魚沼市という、お米で有名なところなんですけど、「南魚沼なじょもネット」という有償のボランティア視察で、これが一つのモデルになるかもしれないということで質問をさせていただきました。

それについて少し紹介しますと、厚生労働省の事業で「生活介護サポーター養成事業」というのがありまして、その補助を受けて取り組んでいるそうです。1市町当たり360万円程度の国からの100%補助金が交付されると。

事業の趣旨は、住民の主体性に基づき、新たな住民参加型サービスの担い手として、生活介護支援サポーターを養成し、地域で高齢者の生活を支えるシステムをつくっていくという趣旨です。お互いに助けられたり助けたりという関係で支え合うネットワークをつくるということで、そういう補助金が出ているそうです。

南魚沼市では、住民主体で地域の福祉力を高めるために、生活介護サポーター養成事業に取り組んでいます。いろんな講座内容もあるのですが、この事業に参加し、修了した人たちによる有償ボランティア活動を目的に、生活介護サポーター連絡協議会という

のをつくって、そこが具体的な協力員になって、そういうことを進めているそうです。

協力員には年度初めに活動できる曜日とか時間、活動種目を提出してもらい、それに基づいて利用者との間をコーディネートします。利用料は30分150円プラス交通費ということで、150円をつけたのは利用者が遠慮しないようにということで、お金を少しでも払っているんだからということで、遠慮せずに済むようにしたそうです。

利用料は終了時に1回ごとに払うということと、手助けの範囲ですけど、隣のおばちゃんに頼めることが基準だということで、具体的には買い物、掃除、ごみ出し、見守りなどです。時間が長くなるものや専門技術の必要なもの、介護保険サービスにあるサービスは除外しています。

運営資金は共同募金の配分金を使うということで、こういう感じでやっているの、ある程度まねができるのではないかとということも考えまして、この町でもできないのかなということで提案させてもらいました。

そういうことで、生活介護サポーターの養成に取り組むという考えが町にはないのかどうかについて、お伺いします。

ワクチンですけども、実際には世界保健機構（WHO）は1998年から、こんなワクチンは定期接種にきなさいということで勧告しているのですが、経済的な理由で、接種を躊躇する親もかなり多いというように聞いています。本来は国が定期接種に取り組むべきもので、さっきから答弁の中にもありましたが、求める取り組みも大事だと思います。

ただ、子宮頸がんワクチンについて言えることは、この機会に子宮頸がん検診の受診率を引き上げるためにも、公費助成を活用すべきだという考え方です。

子宮頸がん予防ワクチンについて、一般向けの思春期保健講演会などを開く必要もあるのではないかと思います。特に子宮頸がんのヒトパピローマウイルスの小学生段階での接種もありますので、保護者や教育関係者の啓発や研修が必要であり、子どもたちへのアプローチも要るということで、その問題をおろそかにしてかかると、いろいろ問題が起こってくるというのは、先に経験した自治体のほうでも言われてました。

それと大事なことは、完全に予防できないことを理解してもらい必要もあります。60%しか効果はありません。そういうことも含めて、これで安心と誤解されないように、しっかり啓発行動を行っていただきたいということで、細菌性髄膜炎についても、知らない保護者は、若いお母さん方が非常に多いというふう聞いています。そういうこと

も含めて、髄膜炎の予防と子宮頸がん検診の受診率向上のためにも、この機を逃さず啓発活動に取り組むということで、そういうところでの考え方がどうなのか、お伺いします。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） 再質問にお答えしたいと思います。

新学習要領ということになりますと、言語学習の力というのを求めています。ご存じのように、小川小学校では全国複式国語授業研究会、毛原小学校ではへき地複式教育研究会と、長く取り組んでいる研究会がございますが、それを見に来る先生というのは、複式授業を単式授業の学校の先生が見に来てくれるわけです。それは何を見に来るかといいますと、自主学習力やコミュニケーション力というのを見に来てくれるわけです。複式学級の中に教育の原点があるというのは、だれもが認めているところでございます。

支援になりますと、学校運営による教員の不足、その支援、養護教員がなくなるとか、教頭がなくなる、事務職員がなくなるというようなことによって、今ある先生に負担が非常にかかってくるわけですから、それらをできるだけ派遣していただくように県にお願いしていると先ほど申したとおり、支援の充実をしていきたいと考えております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（美野勝男君） 産業課長、中尾君。

○産業課長（中尾隆司君） 私のほうから、2番目の質問について、お答えいたします。

地域経済の振興は、紀美野町にとっても根本をなす大変重要なものであります。

このため町としては、既存の紀美野町の産業である農林業や商工業の振興のための支援に加え、新たな事業おこしを促進するために、平成19年にシルバー人材センターを設立し、現在、会員125名の会を有し、前年においては3,700万円の売上高、就業延べ人員で5,983人になっております。

また、地域の農産物を販売するみどりの里農産物販売グループを立ち上げ、現在は会員数50名を有し、年間売上額、約1,300万円を売り上げて、就労また雇用の場の創出に努めております。

また新たな事業といたしまして、5年度においては、農産物の出荷サポート事業をはじめ、小規模高齢者農業の農産物を集出荷する体制構築を図り、とれたて市場への出荷

サポート事業を行っているところであります。

また緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生事業においては、3年計画であります、2年途中で、総額7,900万円の雇用を実施する予定になっております。

これからも新たな事業、また先進地の事業等を参考にさせていただき、今後いろいろ検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） サポーター養成を行っていくかどうかということですが、どういう形の仕組みが紀美野町に合った仕組みであるのかということが、まず前提に来るものだと思っております。

議員おっしゃったとおり、ふれあいハート事業というのが今も存在するのでありますが、それにつきましては、ボランティアの登録者としては現在4名の方しかございません。当初でも、なかなか手が少なくて、民生委員をお願いして、なってもらったというのが実情であったように思っています。

いろんな事業をするにしても、なってくれる人がなかったら、養成事業すら始まらないということになりますので、今はシルバー人材センターという事業で、かつての草刈りとか、そういうのはそちらのほうで用を足している部分もありますので、もう一度、業務内容等を見直しながら検討して、必要に応じてサポーター養成ということも考えていきたいと思っております。

予防接種の啓発でございますが、ワクチン接種は4月の予定にしていますけれども、子宮頸がんのワクチンの説明会は、この12月10日に、中学生の女子の保護者をまず対象に始めたいと考えています。その中でワクチンとか子宮頸がんの説明、検診の必要性等を説明していきまして、来年の1月には中学校の授業中に行うというふうに、順次説明を重ねていきまして、4月から開始というふうに考えています。

以上です。

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 長くなりますが、教育の問題で、先日そういう形で町として支援をしていただけたということで、九度山町の教育委員会に、教育長も含めて訪ねてきました。何でかと言うと、九度山町は、一人でも来たいという生徒があれば統廃合はしないという、そういう方針を明確に持っていて、住民にアピールしているというこ

とだったので、一遍どんなのかなと思って聞きに行ってきました。幼稚園も保育園のまま、いつでも再開できるようにメンテナンスをしているということです。

ここでも検討されているように、小規模の小学校と中学校が近くにあれば、小中一貫校へと。小中一貫校というのは、都市部の大きな学校でやると問題があるのですが、過疎地でやれば、教科担任の先生に来てもらってということもあって、いろいろ前向きなこともできるんだということでした。

小規模校があるのは、ほとんどが過疎地域なので、そこへ若い人向けの町営住宅を建てるという構想だそうです。まだ構想の段階を出てないけども、若い夫婦向けの町営住宅を過疎地に建てていく。それからそういう地域のアパートに住んでおられる方に家賃を補助するというのも、検討されているそうです。

都市などで不登校やいじめにあった生徒を呼ぶ取り組みも行われているということで、あくまでも参考にしかないのですが、何よりも大事なことは、まちおこしと一緒に考えていく、まちづくりの一つとして考えるということで、大事なことなんだということです。

それと、九度山町でも生徒が少ないということは勉強の障害にはなりませんという認識を、きちっと持っておられるということで、人の派遣が一番大事なことですけど、ほかの市町村が小規模校を大事だと考えて、何とか残したいというふうに取り組んでいる内容も、ほかにもいろいろあると思います。そこだけではなしに、過疎地では。そういうところへどんな支援策をしているかということの研究してみるのも必要ではないかと思しますので、そういうことについての考え方もお聞かせください。

産業の問題、中小企業の件で、これもしてます、あれもしてます、こんな状態で大変ですということなんですけど、一度提案したいのは、足もとの状況を具体的に把握するというのか、地域経済の状況を具体的に把握しなくて、地域経済の再生などと唱えていても、実効性に乏しいので、先ほども統計をずっと読み上げましたけど、統計とかで把握できるのは過去の時点での問題の一側面だけで、実際に中小企業なり商店なりを訪ねて実態を調査するというのも大事だと思います。そういうことをやっている自治体もあります。

そういうことで、アンケートであるとかヒヤリング調査であるとか、身の回りの限られた情報だけでは実態が見えにくいということもありますので、直接話を聞くことで、足もとの問題が見えてくるということもあると思います。そういう姿勢も自治体として

大事やと思うので、地域経済の実態調査を、時間はかかるけど、やってみる考えはないのかどうか、その辺もお考えを聞かせてください。

生活支援ボランティアネットですけども、人材センターで、ほとんどが代用されているということですが、ちょっとした頼みごと、ちょっと買い物に行つてよ、ごみ出しをしてほしいとか、そういう隣近所の人に頼める隣近所の助け合いのネットワークというのは、地域住民主体の福祉活動を推進するということでは、人材センターでは無理があるのではないかというふうに思います。

行政の制度としてのサービスではない取り組みには、社会福祉協議会というのが大きな役割を果たすわけですけども、南魚沼市の場合も、社会福祉協議会が事務局となってコーディネーターをしていました。

ただ、社会福祉協議会と申しまして、各自治体によって規模も力もさまざまで、非常に難しい問題もありますが、地域の自主的な活動や、共同事業を組織して地域の問題に取り組むということには、社会福祉協議会、社協の存在というのが大事なことだろうと思います。

そういうことになると、行政の社協への十分な支援というのも欠かせないのではないかと、そこも大事なことになってくると思います。

例えばコミュニティワーカーなどの専門職の配置とか、そういうことも考える必要があるし、例えばお金の問題で、助成金なども、ほかの町に比べて見劣りするとは言いませんけども、規模の割には出している町もあるし、さまざまです。

そういう点でも、地域の福祉のコミュニティづくりというのを進めるためには、地域の社会福祉協議会への支援のあり方も、それぞれどういうふうにあるべきかということも、見直していくことが大事だと思います。これから介護保険事業にのっとったサービスだけではなく、行政の制度の谷間にあるサービスというのをつくり上げていくということが大事だと思うので、そういうものには社協は非常に大きな役割を果たすと思います。

ワクチンでは、何よりも1年間の限定事業ではなくて、国に対して定期接種にするように求めていくということが一番大事なことだと思います。県や周囲の市町村なりに働き、連携しながら、平成23年3月31日までの限定事業ではなしに、ずっと続ける事業ということでないで、こういうワクチン接種の助成というのは実を結ばないと思いますので、そういう点の考えについてもお聞かせください。

以上です。

○議長（美野勝男君） 教育長、橋戸君。

○教育長（橋戸常年君） 九度山町で、いろいろとお聞きしたということでございますけども、私どもも町内、県内、いろんなところと意見を交換しながら今後に対応していきたいなと思っておりますし、複式の中で子どもたちが育つ、自主学習能力というのですか、そういった学習の基本になるようなところが身につけていくものでありますし、いろんなデメリットもありますし、非常に多くの課題を持っておる問題でございます。慎重に検討していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質問にお答えをいたします。

確かに九度山町なんかで、そうした町内業者に発注と、そして経済循環を生んでいくということは一つのあれであろうかと思ひますが、当町におきましては、町営住宅を建ててどうか、そうしたことは今のところは考えておりません。

といいますのは、こうした中小企業等々に対する支援としては利子補給、これを今させていただきます。議員ご承知のとおり、こうした不況を乗り越えていくのに、運転資金等々が必要になってこようと。そうしたときに、商工会を通じて借りられたときには1.9%の利息が要る。そのうちの0.5%は商工会が支援する。そして残りの0.5~0.7%は町が利子補給をするという方式をとってます。借りられた本人は、0.8%ないし1%ぐらいの中で資金が借りられるということで、これでいきますと、すべての中小企業の皆さん方が利用いただけるというふうを考えておりまして、それを今取り組んでおるところでございます。

おっしゃられるとおり、こうした不況の中ですから、いろいろ策を講じながら町内業者の育成、そしてまた、私はいつも申し上げていることですが、町民が活気を持てば町自体が活気を持つてくるというふうを考えてます。そんな中での政策として、こうした政策をとり、そしてまた一方では商工会、ここに対してのいろいろ支援をしたり、やっておるわけでございますので、ひとつご理解をいただきたい。

それと、地域経済をもっと把握しろと、そしてアンケート調査等々をとったらどうなというご意見でございました。これにつきましては、それも一理あるかと思ひますので、検討をさせていただきます。

3点目の社協の問題でございますが、支援のあり方をもっと考えたらどうなというこ

とでございますが、当町におきましては、私は福祉については非常に厚い、そうした行政を過去からしていると思います。そんな中でボランティア活動におきましても、さまざまなボランティア活動、グループがあるという中で、また先般から、当町においてはふれあいサロン事業というようなことも始めております。

そんな中で議員おっしゃられるように、もう少し整備なり何なりをしながらやっていたらどうやろうと。私は今、田代議員の意見を聞きながら、そう思いました。というのは、いろいろボランティアがあり過ぎて、何か收拾がついてないなというふうにも思いましたので、今後の一つの課題としていきたいと思っております。

4点目のこうしたヒブワクチン、小児肺炎球菌等の予防接種、これについて、国県に働きかけていけということでございますが、これについては、引き続きそうした国県に対して働きかけていきたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） これで田代哲郎君の一般質問を終わります。

続いて7番、西口優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） 他の議員からも同じような質問がありましたが、私も通告文に従って質問させていただきます。

まず1点目として、有償ボランティアについて。

1、10月13日、14日、15日と、両委員会新潟県へ研修に行ってきました。私がおもしろい試みだと思ったのは、今年、平成22年4月1日より供用開始の南魚沼市社会福祉協議会が行っている「なじよもネット」です。なじみの薄い名称ですが、パンフレットによると、日々の暮らしの中で、ちょっとした困りごとのある人と、ちょっとしたことならお手伝いできるという人が、地域の中でお互いに支え合おうという有償の地域住民相互の支え合い活動です。

南魚沼市では、この活動を通じて地域みんなでお互いに支え合い、助け合える地域づくりを目指しているとのこと。介護保険などの公的資源のあるもの以外のちょっとしたことですが、役所が「なじよもさん」という協力会員と利用者の中を仲介することにより、お互いが安心して利用できるシステムだと感じました。

このようなシステムを紀美野町でもつくることのできないものか。

2として、南魚沼市の話によると、厚生労働省の補助事業には、生活介護支援サポーター養成事業として、1市町村当たり360万円程度を、補助金として交付されている制度があるといいます。紀美野町では、この補助金はどうなっているのか。

私の質問文はこのように出しておりましたが、紀美野町というのは超高齢社会であります。だからお互いの助け合いということが絶対に必要であると、こういうふうを考えます。先ほどの田代議員の質問に対する役場からの答弁の中に、地域サロンというふうな部分、これもまた一つのあり方と、こういうふうに感じます。また役場の中にサポーター養成事業、この話はよく意味がわかってないんやろうと、こういうふうな感じを受けました。

私としては、実際にはボランティア活動というものについて、1つでない、これも1つ、あれも1つという形のあり方でなければ難しいかなと。ただ、地域サロンということも、1つの利用としてはいいと思うんですよ。だけどこれだけで全部こなせるとは考えてない。

実際に介護保険、これも確かに必要なんですよ。しかし、これだけでこなせるものではない。すべてのことについて、すき間すき間を利用できる、こういうシステムもあつたらいいのかなと。議員として研修に行かせてもらう。公的なお金を使わせてもらって、まず先進地を見せてもらうということについては、見に行つてこういうことがあつたら、これも地域に還元するというふうなことも参考にさせてもらう。

一つこれだというふうには、すべてが網羅できれば問題ないんやけど、現実問題としては、有償ボランティアはこれはおもしろい試みやかと、僕もそういうふうにしたので、こういうことができたなら、実際には、その市では全く自分ところのお金を使っていない。事務経費だけ360万円で購入している。本当のことを言って、実質的な負担というのはなかったように思います。だからいいことやなと思ったので、一つの提案としてさせていただきます。

次に、2点目として婚活の回数について。

若い世代を誘致しなければ、紀美野町の将来は見通しが立ちません。今の婚活の申し込み基準は、男性、紀美野町に在住、または将来紀美野町に移住意思のある紀美野町在勤の20歳以上の独身の方、女性、20歳以上の独身の方、参加費、男性1,000円となっています。行政の発想が柔軟になってきたと喜んでます。

ただ、年1回では少ないと思うのです。それと20歳からの申し込みだけでなく、3

0歳からの申し込み、40歳からの申し込みと、段階を分けた申し込みができるようにしてはどうかと。

3点目です。イベントづくりについて。

かじか荘の経営状況が時々話題になります。紀美野町は夜になると真っ暗です。神戸のルミナリエなど、寒い時期になると温かく感じるまちづくりが行われます。近隣でもイルミネーションを飾った建物が話題になります。人は光に導かれるのかもしれませんが。この特性を利用して、話題になるくらい大きなイルミネーションのトンネルなど、人寄せのため、かじか荘付近につくることができないものか。

4点目です。ごみ分別収集について。

これから2市1町、紀の川市、海南市、紀美野町で、ごみ処理場の建設が進んでいくこととなります。紀の川市では、昨年より自然環境保護運動の推進と循環型社会の構築に寄与する取り組みとして、一般家庭から排出される使用済み食用油と賞味期限切れ油などを回収して、バイオディーゼル燃料として再利用しています。実際には製品化しているわけではなく、回収のみ行って、再生利用業者に売却しています。売却といっても、金額的にはわずかなものであり、金銭を目的というより、資源を有効利用することにより、エコロジーに対する住民意識の高揚が目的となっています。

回収方法は、揚げかすなどを取り除いた食用油をペットボトルに入れ、指定の回収ボックスに投入するとしているだけです。これだと、役場は回収ボックスの設置だけで、大きな費用は必要ないと思われれます。

私は分別収集について、2市1町統一化の必要性を感じています。紀美野町でも廃油の回収を行ってはどうか。町はごみ収集について、2市1町統一化の必要性をどのように考えるか。

5点目です。職員間の連絡事項について。

先の11月12日、総務文教常任委員会で森下誠先生に美里町の歴史を勉強させていただきました。その時の話の中で、当時、庄屋弥市郎の墓が町内に残っているので、盗難にあっても困るから、レプリカの作成を教育委員会にお願いしているので、常任委員会としても協力してほしいとの申し入れでありました。

先日どうなっているのかを確認したところ、担当課長には伝わっていないという。実際のところ、レプリカの作成について、いつどのような形で申し込まれたものであるのかわかりませんが、町民から見れば、だれに話をしても対役場であり、連絡が確実に伝

わっていなければ困るものであります。職員間の連絡事項はどのように行っているのか、また歴史的に貴重な文化財である墓石レプリカの作成について、どのように考えているのか。

以上です。

(7番 西口 優君 降壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) 西口議員の第1番目の質問にお答えいたします。

有償ボランティアについてでございます。

視察に行かれました南魚沼市社会福祉協議会のなじょもネットのような有償ボランティアのシステムですが、紀美野町でもできないかということでございます。

有償ボランティアの仕組みにつきましては、当町にもございまして、ふれあいハート事業という名称で、美里町社会福祉協議会が平成12年より実施し、合併後は紀美野町社会福祉協議会により引き継がれています。

利用状況でございますが、設立当初は草刈りや植木の手入れ等、年間20件程度あったと聞いていますが、最近では昨年度2件あって、本年度は0件とのことでした。

創設当初よりサービスを提供する協力会員の確保が難しく、その多くは民生委員にお願いしていたと聞いています。現在の協力員の登録数は4名で、すべて民生委員となっております。

この事業が余り利用されなくなった理由の1つに、シルバー人材センターの充実があるのではないかと考えています。草刈りや植木の手入れ等のサービスは、シルバー人材センターが担ってきていますし、その他のサービスの多くも、同センターにより受けることができます。しかしながら介護ヘルパー等の公的サービスの外にあり、シルバー人材センターでも提供されないような、ちょっとしたサービスを求めている方々はおられるものと思われまます。

気軽に頼めて気軽に受けることができるサービス提供の仕組みを、近所づき合いとしてか、無償ボランティアとしてか、有償ボランティアとしてか、その他の方法によってか、いずれにしても整えておくことが、地域での住みやすさにつながっているものと思っています。現行制度の改正を含めて、社会福祉協議会をはじめ、関係機関と検討してまいりたいと考えています。

2番目のご質問、生活介護支援サポーター養成事業でございますが、この事業は平成21年度より開始されたもので、紀美野町は今のところ行っていません。今後、先に申し上げたサービス提供の仕組みを検討する過程等で、必要に応じて利用していきたいと考えています。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長(美野勝男君) 産業課長、中尾君。

(産業課長 中尾隆司君 登壇)

○産業課長(中尾隆司君) 私のほうから、西口議員の2番目の質問の婚活の回数について、答弁させていただきます。

婚活支援事業の開催につきましては、平成21年度から実施しており、本年度で2回目の開催になります。1回目は町内勤務の若者で組織する実行委員会で企画し、実施をしました。2回目につきましては、商工会青年部を中心に企画し、実施をしております。初回応募につきましては63名で、1回目開催では男性26名、女性27名で行われ、5組のカップルが誕生、現在1組が継続中と聞いております。

また2回目の応募につきましては、102名で募集が行われ、人数が多いので制限をかけた結果、開催時、男性32名、女性32名で行われ、7組のカップルが誕生、現在2組が継続中と聞いております。

開催については2回だけですが、募集人員等から、婚活事業が広く地域の方々のニーズに合った事業として認知されつつあると思っております。

議員指摘の開催形態につきましては、婚活終了時のアンケート結果にも、年齢別での開催、また年1回だけでなく、複数回数開催してほしいとの意見もありました。今後の開催につきましては、参加者のニーズ等も考慮し、開催形態について検討してまいりたいと思います。

以上であります。

(産業課長 中尾隆司君 降壇)

○議長(美野勝男君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長(増谷守哉君) それでは西口議員の3点目、イベントづくりについて、ご答弁させていただきます。

かじか荘運営に当たっては、今の厳しい経営状況が続いております。このような状況の中、ふるさと公社といたしましては、経営の安定化を目指し、各種イベントの開催やインターネット体制の強化等、売り上げの向上を図るとともに、経費の見直し削減等、数々の改善対策を展開しているところでございます。

さて、かじか荘付近に大きいイルミネーションをつくってはどうかというご質問でございます。ご質問では、かじか荘付近ということでございますが、企画管財課のほうから、かじか荘でのイルミネーションということで、ご答弁させていただきます。

議員ご指摘にもあるとおり、紀美野町、特にかじか荘のある東部周辺には、夜になると人家も少ないことから、真っ暗な状況となります。このこともあり、かじか荘では昨年度より、ホテルの飛ぶ時期を除く期間、来館者や宿泊者向けに、夜の貴志川を明るくライトアップする照明器を設置し、河原の自然景観を皆さんに楽しんでいただいております。

また去る11月26日に開催された、ふるさと公社理事会においても、12月の中間下旬の期間中、かじか荘玄関付近をイルミネーションにて飾り、にぎわいをもたらしたいという事業方針が出され、現在その準備中でございます。

ただ、議員のご質問の、周辺で話題となるような規模までは、現在のところ計画はしてございません。近隣の紀の川市の諸井橋周辺では、規模の大きいイルミネーションを商工会が行っており、時には夜店も出すなど、多くの来場者があるようでございます。この施設の経費につきましては、当初、資材費として約300万円、以降維持経費として年間約50万円かかっていると聞いてございます。

かじか荘でも同等、もしくはそれ以上の規模の施設を設置すれば、地域を活性化させる夜の観光の拠点となるものと考えます。しかしこれを実施するについては、夜の行事ということで、地元地区への影響や来場者への対応方法、また必要な経費の財源など、多くの課題や、これを行うことによる事業効果についても、十分検討しながら、計画性を持って進めていかなければならないと考えてございます。

この件につきましては、直接関係するふるさと公社や関係部局とともに協議しながら、将来に向けて考えてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（美野勝男君） 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 私のほうからは、西口議員の4番目のご質問でございます、ごみの分別収集について、お答えを申し上げます。

現在紀美野町におきましては、家庭から出る食用油の廃油につきましては、凝固剤等で固めていただくか、何かに吸い込ませていただき、生ごみとして処理をしていただいているところでございます。

バイオディーゼルとは、バイオディーゼルフェーエルの略で、生物由来油からつくられるディーゼルエンジン用燃料の総称であり、バイオマスエネルギーの一つであると聞いてございますが、紀美野町の近隣におきましては、議員ご指摘のとおり、紀の川市が平成21年度、昨年度より業者引き取りという形で取り組んでおると聞いてございます。

限りある資源の有効利用につきましては、循環型社会の形成という観点からも大事なことでありと考えております。平成26年度の完成を目指しまして、紀美野町、海南市、紀の川市の2市1町が、紀の海広域ごみ処理施設の建設に取り組んでおるところでございますけれども、議員ご指摘のとおり、ごみの分別収集につきましてはの形態を統一する必要性を感じており、2市1町で、この問題に取り組んでいかなければならないと考えてございます。

今後、紀美野町におきまして、議員ご提案の家庭から出る廃油を、バイオエネルギーとして再利用することを目的とした回収の実施につきましては、紀の川市の現状や問題点等を勉強させていただいた上で検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます、答弁といたします。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長(溝上孝和君) 西口議員の5点目のご質問にお答えいたします。

ご質問の庄屋弥市郎墓碑レプリカ製作要求について、森下誠先生から、平成23年度要求として10月末、担当者が資料をいただいております。

要求事項は、紀美野町文化財保護条例の審議にかかる物件であります、審議日程等の調整ができず、また審議終了後、予算要求することになります。

職員間の連絡につきましては、審査委員会に諮問する案件として報告がおくれていたものであります。もっと敏速な処置判断と報告をすべく指導監督を徹底いたしたいと思

います。

なお、レプリカにつきましては、庄屋弥市郎墓碑について、審議委員会に諮問して、委員会が判断すべき事項でございますので、結果を待って対応したいと考えております。

ご理解を賜りますようお願いいたします。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 7番、西口優君。

○7番 (西口 優君) まず1点目、ふれあいハート事業でやっている。こういうふうになくなってきたというのについては、何らかの問題があったらと思うんですよ。有償ボランティアにしても、何らかの問題があるのではないかと。

需用はないとは思わないですわ。高齢社会、それこそ近所で助け合いということについて、まず必要であろうかと。またこれから先も、もっともっと必要になってこようかと思う中で、実際には少なくなってきたということについて、何らかの問題があつてしかるべき。

例えば南魚沼市に比べて、もしかして時間当たりの単価が高いとか、何らかそういうふうなことがあったのかなと思うんですけど、そういう部分の改善とかは。需用がなければ、それにこしたことはない。現実には多分需用というのはあると思うんですよ。そういう中で何らかの根拠があれば、使いにくいという部分の根拠の改善、そういうことをまず考えるべきではないか、こういうふう思うので、なぜという部分が必ずあるかと思えます。そういう部分の考え方を尋ねたいと思えます。

それと2点目で、まだ2回目に参加グループがふえている。こういうことは特に結婚適齢期の1年間のブランクというのは非常に大きいものがあります。本当だったら需用があれば、もっともっとそういうふうなことを進めていく。20歳の子が21歳になるまでとかというのでなくて、もっと高齢な方は大変であろうかと。実際には民間で婚活の活動というのは、大変な費用がかかります。

それと公的なところが1枚かんでくれている、役場が奨励しているということについては、相手方も安心を持つと、こういうふう思います。たとえ参加費1,000円が1万円でも、私としては多分問題ないと思っているのです。それよりも、もっと迅速に対応できるような、こういうことが必要と違うかな。もし需用があつて、実際には紀美野町に来てほしいと、こういうことから考えたときに、次の開催は1年後、その次また1年後、行政の発想としてはいいことやなと思ひながら、1年というふうな、貴重な若

い世代の時間を無駄にするような形では、余りにももったいないと思う。

もっと、それこそなるべく費用はかけなくてもいい、出会いの場を提供するという形の発想でできないものかなと、こういうふうに思うんですけど、その点についての答弁を、再度願いたいと思います。

それとイベントづくり、3点目。ほかの夏まつりにしても、年々ふえてくるというふうな感じ。これはある程度回数を重ねて、歴史をもってふえてくるという、こういうものだろうと私は思うんですよ。紀の川市がやっている取付費300万円、年に50万円かかったという、額としては確かに大変かも知りません。だけど現実には今はこういうふうなイルミネーションをテレビでも宣伝しているという時代、うちはこういうことをやっています、見に来てくださいと、こういうことを全国ネットでも出すという、こういうふうな時代でしょう。だからもう少し発想を柔軟に考えていただいて、できないものか。かける金額にもよるかわかりませんが、今のままでは余りにも紀美野町を売り出すというふうな部分が少ないと思う。

それこそホテルの時期に、橋のすべてのところにかんりの車が来ています。あれは天候に左右されるとか、そういう部分もあろうかと思うんですけど、何もしないで、このまま寂れていくのは余りにも寂しい感じがするので、こういうところにもう少しお金をかけられないのかなと。かじか荘に言っても無理なことでしょう。紀美野町本体が、もうちょっと考えてやらなかったら無理でないかなと、こういうふうに思うので。

かじか荘にどうしろこうしろという話と違う。それはちょっと話が違うので、僕らとしては紀美野町を売り出すという形の中で、こんなことができたらいいのになと、こういうふうに余りお茶を濁したような形のものはいかんと思っているわけです。せめて話題になるぐらいのものを、話題性が欲しい中で、話題になるぐらいのものができないのかなと、こういうふうに思う中で、このまま手をこまねいていたら、何もなくさびれていくというふうな感じがしてならないので、この点について、再度の質問をしたいと思います。

4点目ですが、紀の川市にも勉強させてもらって検討していくと。これは模範回答と言えば模範回答、確かにそうだと思うんですけど、まず紀の川市がやっているということについて、多分紀の川市の住民は、油の回収を行っている限り、これが後退するとは思えないのですよ。今まで集めていたものをやめましたと、こういうわけにはいかない。現実に行政がやっている限り。

これから先、もし一緒に広域でごみ処理のそういうことをやると、紀の川市がやっているのだったら、うちもできないかなと、こういうふうな声があつてしかるべき。実際には金銭的に、ほとんどお金は利益として考えているわけではないけども、隣町が後退するということは、一たん分別収集が始まって、まして今の社会から考えたときに、それが後退するとは思えないのですよ。

だから自分たちも、どっちみちやっていかんならんのと違うかな、こういうふうな思う中で、もちろんどんなふうにしていくという部分を勉強することは十分必要かと思いますが、後退ということを入念に入れて、やっていくという前向きな中で考えていくしかないのではないかと、こういうふうな思うので、その点についての再度の答弁を願いたいと思います。

5点目は、先ほど美濃議員からもございました、レプリカをおまいりできるのか。この辺については、私も確かにちょっと疑問に思う部分があります。ただ森下先生の話の中で実際にとられたらどうするのかと。盗む人の気持ちはわからんけども、現実問題として、仏像であろうと何であろうと、盗難にあうという、そういうふうな時代でしょう。そう高い金額ではないようなことを言っていた。2万円、3万円ぐらいの話の中で、簡単といっても、お金のことやから、無駄に使えるというものではないんやけども、ただそう大きな金額ではなくて、とりあえず何らかの処置をしなくて、もしとられたときには大変なことになりますよと、委員会研修で現地を見せてもらったときに、そういうふうな話を受けました。だから常任委員会としても協力してくださいねと、こういう話だったんですけど、どうなんでしょうね。

もともとは平成23年度まで待たなければいけなかったのかな、こういうふうな思うんですよ。私、本当のことを言って、この予算で、12月議会で組まれてくるのかなと思っていたものなので、ちょっと心外だったんですが。そこまで待たないとあかんものかどうかという部分について。

それと実際に、それこそ墓石がかわつておまいりできるかなと、こういうふうな部分も、実際のところ、ちょっと何かなと思ひながら、これはだけど、本当は地元の人と森下先生とか、そういうふうな人を含めて話し合いをして、どうしようということを、まず決めてもらわないといけない。だからまずアクションを起こしてもらって、そして敏速な対応をすべきではないかと。そんなに難しい問題ではない。

だから、そこまでいってないということがちょっと心配だったので。普通だったら、

職員のだれが聞いても、本来はそういうことがすみやかに町に伝わるという、これにまず疑問に思ったわけですよ。たまたまこういうふうに弥市郎さんの墓石ということだったんですけど、本来はこういうことに限らず、本当は職員間というのは、町民からの話があったときには、すみやかに役場の中で職員に伝わってなければいけない。それがたまたまこういう部分だったので、伝わり方がおそかったのかもわからん。だけど本来はそうでなければいけないなと思いつつながら、これではいかんやろうと思って、こういうふうな一般質問をさせてもらったんですけど。だからそういうことも含めて、もっと敏速な対応ができないといかんのかなと、こういうふうな部分について、再度答弁を願いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） ふれあいハート事業の件数が少なくなってきた原因をつかんでいるのかという質問だったと思いますが、ふれあいハート事業の当初から受けていた業務というのは、草刈りとか剪定等が多かったと聞いています。そういうものにつきましては、先ほど申しましたとおり、シルバー人材センターというのが充実されてきて、そちらのほうへ回っているという面が大きいのではないかとこのように考えています。

また、今年はなかったんですが、去年2件ありました業務が家の掃除であったと聞いています。家の掃除につきましても、シルバーの事業としても、できる範囲の業務でないかというふうに考えています。

もともとこの業務でメニューとしてありました話し相手とか、ちょっとしたごみ出しとかいうものにつきましては、話し相手では、有償ではなくて無償のボランティア制度もございまして、そこで活動されている皆さんもございまして、ごみ出し等につきましては、近所の人が手伝ってくれているということで賄われている面もあるのではないかと考えています。

今後議員おっしゃいましたとおり、いろんな方法で、いろんなサービスを提供できるような仕組みというのは、必要になってくるものと考えていますので、今あるふれあいハートの改正も含めまして、社会福祉協議会等と協議を重ねながら、仕組みを整えてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（美野勝男君） 産業課長、中尾君。

○産業課長（中尾隆司君） 2番目の再質問でございます。

婚活支援事業につきましては、少子高齢化及び過疎化による人口減少の問題を抱える紀美野町において、町内の若者に異性との出会いの場を提供し、将来的に紀美野町への定住を支援し、人口増を促進するためのイベントを開催するものであります。女性を中心とした町外の若者に紀美野町の自然に触れてもらうことや、紀美野町のよさをアピールし、今後紀美野町への定住を考えてもらうきっかけをつくりたいということで開催しております。

また、今後開催形態についても工夫をし、より目的に近づくよう検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 西口議員の再質問にお答えさせていただきます。

イベントづくりについてですが、もっとフットワークの早い事業ができないかということでございます。

インターネットで、イルミネーションが県下でどのぐらい開催されているかということ調べてみました。橋本市から勝浦市まで、10カ所程度のところで開催されているようでございます。実施団体としましては、実行委員会とか観光協会、商工会という、しっかりしたところで開催されているようでございます。

この事業については、どのようにやっていくか、どういう団体がやっていくか、どこにやっていくか、いろいろ計画的にしていかなければ、さあしようということで、すぐできるものではございません。来年の正月、再来年の正月できるのかと言われても、今のところ答弁ができないのですが、かじか荘の周辺ということでございますが、現在のところかじか荘では、小規模でございますが、こういう形で実施を始めたところです。だんだん規模を大きくして、できればかじか荘でも、法面とか、そういうところで大きなものもできないことはございません。今後、ほかの団体を含めて、やっていくかということも検討しながら考えてまいりたいと思います。

○議長（美野勝男君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 西口議員ご指摘のとおり、進んだ分別回収につきましては後退することはないというご意見につきましては、私も全く同感するところでございます。

先ほども申し上げましたが、紀の川市では昨年度より取り組んでおりまして、お聞きしたところでは、平成21年度の実績といたしましては、年間ドラム缶6本ほどの量であったと聞いてございます。ドラム缶1本が200リットルでございますので、年間約1,200リットルでございます。業者に、1リットル当たり15円で引き取っていただいているとのお話でございましたので、紀の川市では年間1万8,000円程度の収入があったものと思われま。

また廃油の回収につきましては、各支所に回収ボックスを設けまして、職員がそれぞれのボックスから廃油を回収し、1カ所に保管をいたしまして、3カ月に1度、業者に引き取ってもらっておるとのことでございます。

保管場所につきましては、最初は屋外に出していたらしいんですけども、油ということで、安全上、夜間は屋内に置くようになったと聞いてございます。

これらのことをもちまして、紀美野町におきます回収量を推測いたしますと、人口割ではございますけれども、紀美野町では、年間ドラム缶1本弱程度の量になろうかと思っております。紀の川市と同額で引き取っていただきますと、年間約3,000円の収入が見込まれるところでございます。

議員ご指摘のとおり、金額を目的とするものではなく、資源の有効利用という観点から考えなければならないという考えは、私どもも議員のお考えと共有するものでございます。

当町におきます廃油の回収の実施に際しての検討事項といたしましては、まず住民への周知の問題や集積場所の形態の検討、回収方法の検討及び回収量が少ないために回収業者との調整をせざるを得ないのではないかと。余り少な過ぎることの中で、回収等の調整を行わなければならないのではないかと。さまざまな検討事項がございます。今後広域ごみ処理施設建設にあわせまして、他のごみの分別回収等も含めまして、前向きに総合的に検討をいたしたいと考えてございますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上簡単でございますが、答弁といたします。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） お答えしたいと思います。

まずレプリカにつきましては、紀美野町の文化財の保護審議委員会にかかる案件であります。委員会の委員は現在7人でございます。委員は動植物に詳しい自然博物館の会員であります竹内さん、歴史に詳しい中学校教諭の上田先生、考古学に詳しい高校教

論で、高校名は忘れましたが中谷先生、下神野の住職の伊南住職、毛原のお寺の上田住職、元美里の教育長であります田中さん、それと平成23年度要求で考えてくださいという要求をいただきました森下さん本人も、この委員会の中に入っております。

平成23年度まで待てない物件ではなく、平成23年度要求ですということであったんで、慌てなかったというか、12月の予算委員会には間に合わなかったんですけども、平成23年度の予算要求に対応したいと思っております。もちろん、審議会にかけての話ですが。

それから地元の人たちの要求等もまだ聞いておりませんが、審議委員会の中で、それらの意見等を述べていただきまして、対応していきたいと思えます。

なお、敏速に今後の対応はしていくように努めたいと思えます。

以上、簡単ですがよろしくお願ひします。

○議長（美野勝男君） 7番、西口優君。

○7番（西口 優君） まず1点目、要は私思うのに、生活介護支援サポーター養成事業という部分の中で、いかにこういったボランティアが必要やと。こういうふうなボランティアに参加してくれる人を養成することが、まず重要であろうかと。

実際には、ボランティアという気持ちは、だれの心の中にもあると思うんですよ。人を助けたい、人の笑顔を見たいというふうな部分が、だれの心の中にもあろうかと思えます。別にお金云々とかというのではなくて、そういうふうな気持ちを持っていただく。実際にはこれからの高齢化社会、助け合いの精神がなかったら難しいのではないかと。

ましてこんな隣組、だんだん希薄になっていくというふうな中で、近所つき合いが希薄になっている。これではいかん。そういうふうな気持ちを、別に介護支援サポートセンターというふうな名称でなくても、助け合いの心が必要ですよという部分が、ある程度できていかなければいけないのではないかと、こういうふう思うのです。

この点、実際問題としてそうでなかったら、お年寄りの生活が難しくなっていくという現実があります。だからそういうふうな気持ちを持っていただくことが、まず重要なんです。そういう部分での考え方を役場も奨励していく。こうでなかったらいかんのかなと。漠然とした言い方、こっちも変な質問をしていますが、けどそうでなかったら、本当は高齢化社会がスムーズにいかない。こういう部分が根底にはあろうかと思えます。そういうことを奨励していかなければいけないのではないかな、こういうふう思うので、その部分の再度の答弁を願ひたいと思えます。

2点目の婚活を開催していく形態を考えるという、そういうふうな話ですが、何か漠然としたような形で、本当にふやす気があるのかどうかという部分があいまいな形で、役場のシステムというのはどういうふうに考えているのかな。ふやしていきたいという前提で考えてくれるのかどうかすら全くわからない。何を言いたいのだろうと、こういうふうな大変失礼な話なんやけど。

本当はこういうことを奨励していったほうが紀美野町のためになる、そういうふうに私としては信じております。ましてこういうふうに、たった2回であっても、1回目より2回目のほうが人数が多いということについて、人数制限をせんなんというのは、それよりも余った人らを、もう一回やったほうがいいやないかと、そういうふうに思うので、きっと、どこの結婚紹介所でも、何万人という人数が本当のところ登録されているという現実から考えたときに、もっともっと需用があるかなと思うんですよ。だからもう少し前向きに考えて、回答がこっちに伝わるような形の答弁が欲しいと思っているのやけど、もう一度わかりやすく答弁をしてもらいたいと思います。

3点目のイルミネーション、実際に和歌山県に10カ所ぐらいある。それはそれでいいんやけどね、どれだけあっても。だけど実際そういうものがあれば見に行く。単純な話やしな。紀の川市でも、あそこを通ったら、ああきれいやなと思う。もしそういうものが町内にあれば、私も行ってみたいと思うぐらいのものなので、予算的なこともあるから難しいと言えれば難しい。

だけど紀美野町の予算からしたら、いろんなほかの祭りでも、本当に夏祭りなんか、すごい人が寄ってくるだけの盛況なものでしょう。あれはたった一晩でも、そういうふうなものですので、もっと期間が長くて、1日当たりの集客人数が少なくても何とかするのはないかなと、こういうふうに思うので、そういうこともいいなと思っているわけです。やってみる気があるのかどうかという部分を、もう一回わかりやすく説明願いたいと思います。

ごみの収集の問題、実際には廃油というのは、紀美野町は確かに人数からしたらドラム缶1本分ぐらいしかないやろうと思う。けどもし広域でゴミ処理場というのを今現在考えている、動いている中であったら、海南市も含めた形での廃油というふうに考えたら、もっとたくさんの量が集まるのではないかな。

実際のところ、紀美野町単独では難しいと思うんですよ。けど紀の川市は現在もう立ち上がっている。それへもし海南市と紀美野町とかという部分を、そういうふうに含

めるような形だったら難しくないのではないかと、こういうふうに思うので、こんなふうに考えたら、紀美野町単独では、ドラム缶1本分しかないかもわからんけど、そういうふうなことが不可能なのかなと、こういうふうに思うので、2市1町の収集の統一化を考えたときに、こういうことも一つの課題としての考え方は成り立つのではないかと、こういうふうに思うので、再度の答弁を願いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 西口議員の再々質問にお答えをいたします。

まず1番目の助け合いの精神、ボランティアをもっと養成してはどうかというお話でございます。

なるほど、ボランティアについては、これから高齢化になる中で、お互いに助け合いをしていかんらん。そんな中での状況であろうかと思いますが、先ほど担当課長から申しあげましたような、ふれあいハート事業という中で減ってきた。その理由たるは、実は設立当初、先ほども言わせていただいたんですが、草刈りや植木の手入れ等が年間20件あった。それが今、シルバーのほうへ移行しているという中で、去年は2件になったと、こういうことでございますので、決して全体が減っているとか、そういう意味ではございません。そこのところをひとつご理解をいただいて、なおさらにこれからも前向きに進めていきたい、そのように考えております。

それと2点目の婚活でございます。この婚活につきましては、やはり人口対策として、私どもが発案をし、そして昨年から実施をいたしました。そんな中でございますが、やはり婚活につきましては、今もう現在民活でやっているところもあります。これは町内の方が自分で立案して、この前も生石山で40代の人を会わせたという話も聞いています。したがって、町だけがこれをするのではなしに、民間のそうした民活でもやっただく、そうした一つのモデルというんですか、そうしたことでやったわけでございます。

したがって今後、できるだけ回数はやっていきたいとは思いますが、民活は民活で、もしよければ皆さん方も、そうしたことで機会があればやっていただければ、非常に町としては助かるというふうに思います。

イベントの問題でございますが、これはもう人集めは、やはりイベントをすることによって集まっております。しかしながら、今、紀美野町で1年間を通しますと、非常にイベントをやっておる。そんな状況の中で、議員ご提案のとおり、まだもう一つや

ったらどうなど、こういうことでございますが、これについてはひとつ十分検討させていただきたい。

といたしますのは、場所等も一つの問題やと思います。といたしますのは、宿泊施設も、かじか荘だけではなしに、だるま湯もあれば、一番奥のたまゆらの里もある。そんな中でのあれですから、やはり全体を考えた上での設定ということで、よい提言をいただきましたので、今後の参考にさせていただいて、そして取り組んでいきたいと思っております。

それと4点目の廃油の問題でございます。これにつきましては、実はもう4年前ですが、私、九州で廃油の処理をしているという話を聞きまして、資料も取り寄せております。しかしながら、廃油の処理機が約2,000万円する。そんな中で当町の使用量からしますと、2,000万円を投資してバイオディーゼルをつくるのがいいのかどうか、非常に迷ったわけでございます。そんな中で実施しなかったというような経過がございます。

ただ、議員がおっしゃられるとおり、これからの環境問題等々を考えた場合、広域的なごみ処理場等々をつくる中で、これを一つの議題として上げていかなければならぬのではないかと。と申しますのは、海南市、紀の川市、そして紀美野町と、約14万人ぐらい対象になってくる。そんな中では非常に効果が出てくるんじゃないかというふうに考えておりますので、これからの広域に向けての議題の中で検討させていただけたらというふうに考えておりますので、ひとつご理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） これで西口優君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

(午後 3時32分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時50分)

○議長（美野勝男君） 続いて12番、松尾紘紀君。

(12番 松尾紘紀君 登壇)

○12番（松尾紘紀君） それではまず初めに、質問する前に、同僚議員の関係す

ることですが、住民からの声が多いので、その点ご理解のほど、よろしく申し上げます。

まず初めに、し尿くみとりの問題、収集の方法についてと、浄化槽処理汚泥引抜料金はどのようになっているかをお聞きしたいと思います。

まず初めに、当町が海南海草環境衛生施設組合に、平成21年度決算で1億2,640万円という負担金を計上しております。その点を担当課は十分お考えの上、これからの答弁をお願いしたいと思います。

収集業者ですが、当町に何社おられるんですか。それをまずお聞きします。

現在収集18リットルが237円となっておりますが、旧野上町と旧美里町と単価が同じであるか、それもお聞きしたいと思います。237円と設定している積算は、まずどのようになっているか、これもお聞きします。

合併浄化槽処理清掃の件ですが、平均なんですけど、180リットルの手数料は幾らになっているのですか。平均5人槽で合併浄化槽の費用はどのぐらいになっているのか、まずこの点からお聞きしたいと思います。

(12番 松尾紘紀君 降壇)

○議長(美野勝男君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 松尾議員のご質問にお答えをいたします。

まず、許可業者の数でございますが、現在2社でございます。

それとし尿のくみ取り料金、18リットル当たり、野上地区では237円ということは、議員ご指摘のとおりでございます。もちろん、これは標準的な単価としてとらえていただきたいと思いますが、237円でございます。美里町につきましては240円、約3円高いものとなっております。

2つご質問があるわけでございますけれども、まず個々のご質問にお答えをする前に、2つの質問に共通いたしました関連事項を、ご説明を申し上げます。

し尿のくみ取り運搬や浄化槽の清掃業務につきましては、市町村の許可制度となっております。し尿のくみ取り運搬につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定に基づき、許可をしております。浄化槽の清掃業務につきましては、浄化槽法第35条第1項の規定に基づき、許可をしております。

また、議員お問い合わせのくみ取り料金や浄化槽の清掃手数料等につきましては、それぞれの許可業者による設定となっております。

紀美野町の近隣の自治体の状況といたしましては、紀の川市的那賀地区のように、市の直営となっておりますところにつきましては、市が料金を設定してございますけれども、海南市や那賀地区を除く紀の川市につきましては、当町と同じく、料金の設定につきましては、それぞれの業者に委ねられているところでございます。

それではまず1番目のご質問でございます、くみ取り料金について、メーターと伝票記入の指導が徹底されているかのご質問でございますが、現在、紀美野町には、先ほど申しましたが、許可業者が2社ございますが、町といたしましては、この2社に対しまして、適正な伝票記入を含め、適正な業務の遂行を指導しておるところでございます。

また、くみ取り量を確認したいというご家庭には、その場で立ち会っていただき、確認をしていただくケースもあると聞いてございます。

くみ取り時期は、一家庭大体同じ間隔で収集をしておるところでございますが、家庭の諸事情や使用頻度、くみ取り間隔のずれ等、条件が違う場合もございますので、くみ取るたびに多少の量の違いはあるものと聞いてございます。

次に2番目のご質問でございます、合併浄化槽の清掃代でございますけれども、現在紀美野町におきましては、合併浄化槽の管理につきましては、清掃代及び保守点検や11条検査、いわゆる3点セットで契約をしておる場合が多いと聞いてございます。紀美野町では、普通一般家庭では5人槽から7人槽が大半を占めておるわけございまして、若干、7人槽のほうが多いわけでありましてけれども、5人槽から7人槽までは同一単価となつてございまして、この3点セットの料金といたしまして、現在6万3,000円で、月額5,250円になっておると聞いております。

前段で申し上げましたように、これらの料金設定につきましては、海南市や紀の川市などの近隣自治体におきましても同じでございますが、許可業者が原価計算及び経費等を勘案した上で設定しているものでございます。

以上、簡単でございますが、ご質問の答弁とさせていただきます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長（美野勝男君） 12番、松尾紘紀君。

○12番（松尾紘紀君） それでは少し詳しくお聞きします。

まずくみ取りなんです、海南海草環境衛生の1億2,640万円という金額を紀美野町が出しております。それに合わせて紀美野町の住民がくみ取り料を払う。これは住民にすれば二重払いというような感覚があるということでお聞きするわけなので、紀美

野町の人口が約1万850人とすると、1億2,640万円とすれば、1人当たり1万1,650円、戸数にすると4,630戸で、1戸当たり4万1,067円という金額が出ます。それを紀美野町の財源から、既に海南海草環境衛生に処理負担金として納めているわけなんです。

まずくみ取りのほうですが、私も立ち会ったことがないのですが、住民の声で、くみ取りの計器が非常にわかりにくいと、こういう相談なり、または苦情として受けるわけなんです。その点、私も1～2回見たことがあるのですが、くみ取りのメーターが、ガラスの棒のようになっていて、最終何十円まで、くみ取り料の請求がされるわけなんです、10円というところまで精密にどうしてわかるのかなと。僕個人の感覚なんです、住民からいろいろ聞かれた時に、ちょっとわかりにくいなという感じがするわけなんです。

メーターと先ほど担当課長が言われた手書きの伝票ですか、端数までがどうかなというのが、住民から不透明でないかなというような指摘を受けるわけなんです、担当課長が言われた紀の川市、収集手数料100円未満の端数があるときは、これを切り捨てるということで、住民にしたら収集の金額が非常にわかりやすいような感覚であると、こういうことなんです。

それと浄化槽ですが、5人槽で年間6万3,000円ですか、月に割ると5,250円。そうすると紀の川市のほうで、浄化槽5人槽で、くみ取り料が2,000リットルで2万2,100円と、こういうことなんです、それにはくみ取り収集手数料、基本料、水張り料が入った金額が2万2,100円と、こういうような試算が他の市町村で出ているわけなんです。その点を再度お聞きしたいと思います。

○議長（美野勝男君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 松尾議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

松尾議員ご指摘のように、現在、紀美野町のし尿につきましては、海南海草の環境衛生施設組合に運んでおって、処理をしておるところでございます。この負担金につきましては、あくまでもし尿の処理費でございます。内訳といたしましては、管理運営負担金、そして施設負担金、この2つの大きな負担金から構成されておるわけでございますが、あくまでもし尿の処理をするための費用の負担でございます。

先ほどお答えいたしました料金につきましては、くみ取り手数料と運搬費でございますので、金額のダブリはないものと考えてございます。

くみ取りメーターが見にくいということでございます。私も余り詳しくないのですが、現場でお聞きしたところ、18リットルが1目盛りになっておるそうでございます。目盛りの間が約1センチぐらいあるそうでございます。18リットル＝1目盛りということの中で、目盛りを合わせながら料金の徴収をしておるものと思っております。

合併浄化槽の料金の話、紀の川市との比較がございました。あくまでも標準的な単価でございますので、ご了承願いたいと思うんですけれども、私の調べているところにつきましては、先ほど申しましたように、紀美野町の場合、3点セットで契約をされている場合が多いと申し上げました。そこで紀の川市におきましては、汚泥の引き抜き、清掃手数料でございますが、確かに議員ご指摘のように、5人槽では紀の川市のほうが紀美野町よりも安く設定されております。しかし紀美野町につきましては、5人槽から7人槽までを同一単価として扱っております。

先ほど申し上げました6万3,000円につきましては、合併槽の清掃と保守点検、それから11条検査の3点セットの値段でございますが、これを清掃料だけにしますと、4万450円となります。そうしますと、確かに5人槽では紀の川市よりも若干高いのですが、6人槽、7人槽となりますと、紀の川市、海南市よりも安い料金の設定となっております。

参考に申し上げますと、現在、紀美野町が合併浄化槽の設置に当たりまして補助金を出しております。国の補助もあるわけでございますが、現時点におきまして、補助の基数だけでございますが、全部で935基の合併浄化槽がございます。そのうち5人槽につきましては337基、これは平成21年度末までの話でございますが、7人槽については405基、そのほかのものについては193基となっております。

先ほど申し上げましたように、確かに5人槽におきましては、議員ご指摘のように、紀の川市よりは若干高く設定されておりますけれども、7人槽を比べますと、他の市町村よりも、金額だけを比べますと安いわけであります。7人槽につきましては、紀美野町の約43.3%、5人槽につきましては36.04%という実数の計算になるかと思っております。

どちらが高いとか安いとかいうものではないと考えてございます。料金の設定につきましては、それぞれの地域の地理的な要因や取り扱い件数、取り扱い数量、また運搬距離によっても差が出るものと考えてございますので、一概に他市町村と比べまして高い安いの判断は難しいものと思っております。

そういった中で、それぞれ各地域、紀の川市は紀の川市なりに業者が原価計算及び経費等を勘案した上で適正な料金が設定されておるものと理解しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（美野勝男君） 12番、松尾紘紀君。

○12番（松尾紘紀君） 今、担当課長からの話で、他の市町村では5人槽は2万2,100円と安い、しかし7人槽になると若干値段が変わって、こちらのほうが安いような話でした。ちなみに町内で今、合併浄化槽と単独浄化槽が合わせて1,552件あるらしいです。それで汚泥引き抜きの180リットルの手数料が幾らになっているのか、それをお聞きします。

先ほど、住民からのくみ取りについて、もう一つわかりにくいというのも、私もわかるんです。例えば18リットルが237円ですか。ちなみに紀の川市の旧那賀町を除いて、まず貴志川、桃山、打田、粉河地区では18リットルが194円、当町と比べると43円高くなっています。那賀町が合併する前から、その地区で町が業務をやっていたので、そのまま引き継いで現在は150円、当町との差額が87円になります。海南市は235円です。このようになっております。

住民の声も非常に大事かと思えます。今、課長は海南海草環境衛生の1億2,640万円と、くみ取りの分とは別というような話でしたが、住民とすれば、町内の合併浄化槽、もしくは単独浄化槽の汚泥もさることながら、し尿もすべてひっくるめて海南海草環境衛生の施設組合で処理をしている。その処理の費用は、紀美野町から1億2,640万円の金額を納めているのだから、住民から、くみ取り料プラス納めた金額が個人の1人当たり、もしくは戸数の1件に充当するのではないかという、こういう指摘を受けるわけなんです。

その点を業者と十分協議されて、先ほど言いました10円、20円が、私もわかりませんよ、専門の業者でないので、その付近がどうしてもわかりにくいと。だから収集手数料、100円未満の端数がつけば、これを切り捨てますというようにでもしてあげれば、10円、20円なり、端数が今度からは安くなっていますよというように説明をしていただければ、住民も納得するようになるんですが、その点、担当課として指導をお願いし、今後、し尿くみ取り、または浄化槽汚泥の処理の方法について、住民の納得するようなことで、指導のほうをお願いしたいと思います。

○議長（美野勝男君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 松尾議員の再々質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、し尿のくみ取りや浄化槽の清掃につきましては、住民生活に密着したものでございまして、大変重要な部門を占めておるものでございます。

また、環境衛生施設組合へ負担金を払っております。これは処理費ということでございますけれども、住民の大切な税金が取られているところでございますので、今後わかりにくい点等々、業者ともいろいろとお話を交えながら、ご協力をしていただけたところにつきましては、より一層の企業努力をお願いを申し上げたいというスタンスでまいりたいと考えてございます。

議員ご指摘でありましたし尿のくみ取り料金でございますけれども、合併浄化槽につきましては、汚泥何リットルに対してという設定はしておらないと聞いてございます。5人槽で幾ら、何人槽で幾らと。

ただ、汚泥の量が、普通1年に1回の清掃らしいのですが、中には1年さぼって2年目というふうなご家庭もあるようでございます。そのときには若干の割り増しということになるらしいのですが、通常、合併浄化槽の料金の設定につきましては、汚泥のくみ取り量ではなくて、何人槽について幾らという標準的なものでございますけれども、決めているようでございます。

ただ、し尿につきましては、議員おっしゃったように18リットル当たり幾らという形で決まっております。大体近隣の値段については、議員おっしゃったとおりでございます。

先ほど申し上げましたように、料金の設定につきましては、地理的な条件なり、運搬距離であるとか、それぞれいろんな形で、業者なりに原価計算をする上において出てきた金額と考えてございますので、違いについてはございますけれども、高い安いの議論については、大変難しいところがあるところでございますので、ご理解願いたいと存じます。

何分にも、言葉を重ねますけれども、し尿のくみ取りや浄化槽の清掃につきましては、住民に大変密着した大切なことでありますし、大きいお金を使ってこの事業をしているという観点を持ちながら、今後、業者に対しまして、お願いできることはお願いしていく、より一層の企業努力をお願いするという姿勢でまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（美野勝男君） これで、松尾紘紀君の一般質問を終わります。

続いて14番、鷺谷禎三君。

(14番 鷺谷禎三君 登壇)

○14番(鷺谷禎三君) 私は、農業行政にかかわる問題点と当局のそれに対する姿勢について、お尋ねいたします。

先日、近鉄和歌山店の地下の旬果フルーツショップという果物店の店長に、みかん箱にマルの中にカタカナでマ、カギの中に折と口で「哲」と印刷した箱を見せられて、「これは野上やけど生産者は知ってますか」と聞かれて、「知らない、何でや」という話から、店長が「この人が生産しているごく早稲みかんとはるみオレンジが和歌山中央市場で非常に評判がよく、うちの店でも旬になったら売っているが、客にも大変評判がよいということでした」と。「へえ、野上でもこんなブランド品があるのか」と初めて知って驚きました。

いつごろからかと聞くと、もう7～8年前からとの話で、地元にいって味も知らないというのは情けないという思いでいっぱいでした。多分この人だと思って確かめたところ、長谷の曲里哲治さんでした。

さて、農家の現状は高齢化、後継者問題、利益が上がらない等、非常に厳しい現状の時に、このようなブランド品をつくるのに相当な努力と研究を重ね、大変な苦勞がなされたと思います。その意欲に敬意を表する次第でございます。

しかしながら当局は農家の育成を口にするが、このようなブランド品を生産している農家を応援している施策が見えてこないのはどうしてですか。応援することによって、意欲のある農家が一家でも多くできる環境をつくっていけば、厳しい農家の現状も環境も変わってくると思いますが、ご見解をお伺いいたします。

(14番 鷺谷禎三君 降壇)

○議長(美野勝男君) 産業課長、中尾君。

(産業課長 中尾隆司君 登壇)

○産業課長(中尾隆司君) 私のほうから、鷺谷議員の質問で、農業行政にかかわる問題と当局のそれに対する姿勢について、答弁させていただきます。

当町は中山間地に位置し、果樹を中心とした小規模な農業形態であり、その上、農産物の販売価格は低迷を続けており、生産者は経営に苦慮している状況であり、担い手の不足へと高齢化が進み、耕作放棄地が増加し、イノシシ等による被害も増加している現状であります。

中山間地域において適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、農業の生産条件に関する不利を補正するための支援として、本年度より第3期の中山間地域直接支払制度が実施され、その推進を図っているところであり、また本年度から水田の戸別保障制度が実施され、その推進を図るとともに、当町の農業を担う、みかん、かき、梅、山椒につきましても、農業戸別保障の対象としていただくよう、要請を行っているところであります。

また、農業経営支援事業の各事業により、農業の効率化と経費の節減を図るため、農機具の購入費に対する補助、遊休農地の解消、担い手の育成、果樹につきましても、高品質生産対策として、マルチ資材費に対してJAながみねを経由し、補助を行い、農業経営の振興を図っております。

鳥獣害対策では、平成21年度のイノシシ対策については猟友会にお願いし、有害・猟期合わせて529頭、捕獲・駆除していただきました。

農業経営支援事業では鳥獣被害防止柵の設置、89件、2万1,039メートル、イノシシ捕獲おり、23機に対し、補助を行っております。

また農作物鳥獣害対策強化事業（県単独事業）により、鳥獣被害防止柵の設置2件、600メートルに対し補助を行っております。また、大角地区では、集落を獣害から守るとした獣害防止柵設置工事を2,226メートル実施して行っているところであります。

しかし、農家における鳥獣害対策は万全ではありません。また、今後も活用できる施策等を利用していただき、被害の削減等支援できるよう、施策の継続をしてみたいと思います。

以上でございます。

（産業課長 中尾隆司君 降壇）

○議長（美野勝男君） 14番、鷺谷禎三君。

○14番（鷺谷禎三君） 今の答弁は全般的なことで、僕の言っている趣旨はわかってきてない。何と云うか、これからの農業はブランド化していかなければ生き残っていけないと言われている現在、ブランドをつくっている農家をサポートすることによって、本人も今まで以上に意欲がわくし、ブランド品も生産が上がってくるし、このことを知った他の農家、若者たちが競争することによって、互いに刺激し合ってよくなるし、こうすることによって新しいものが生まれてくるかもわかりません。また、関心が

ある人が一人でも多くなると、後継者問題等、農家が抱えている苦しい問題等が、少しでも改善されるものと思っています。

ちなみに近鉄の果物店で、マンゴーを一つとって、宮崎のマンゴーは一般に出ているマンゴーの4倍から5倍ほどの値段がしているけど、やはりそれは売れると。みかんでも、10月から12月まで有田の田口のみかん、12月からは有田の田村のみかん、10キロ、8,000～9,000円しても売れる。

生産するのはともかくとして、宣伝等で販路の拡大とかするのに、個人では大変負担が大きいし、限界があります。こうしたことも、サポートすることによって紀美野町の宣伝にもなるし、仮に他町に行っている子ども、親類、知人等に贈り物をして、ブランド品、送ってもらった物は近所におすそ分けして、おいしいのはどこよという話から、これは和歌山の紀美野町で生産したものやと。

課長は今答弁してくれたけど、全般的な施策やし、僕が言っているのは、こんな人を何とかして、どんなしろこんなしろとは、執行権の侵害になるから言えないけども、何というか、行政の担当課は、使命感と責任感と意識をもって取り組んで、知恵を出したら知恵が出てくると思う。そんな頭を抱えずに、ほかもみんな自治体が後押ししているでしょう。

昔から僕はいつでも言っているのやけど、意識のあるところに知恵が生まれるとあって、やはり意識をもって、ブランド品になるまで大分苦勞をしていると思う。何年かかるのか知らんけど、何とかして応援する手だてはないか。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 鷺谷議員の再質問にお答えをいたします。

町行政は意思と使命感と責任感がないのかと、そうしたご意見がございましたが、実は農業者をいかにしてまず育てていくか。そしてまた高齢化になっている。高齢化になったときに、どうしたら農業者が楽に作物をつくれるのかということ、町行政としては支援してます。それが昨年も議員の皆さん方にご承認をいただいた農業機械の購入、やはり高齢化になりますと、体がものを言わん。だからそうしたものを機械でフォローしていこうということで、実に2,800万円という支援策をさせていただいたわけでございます。

先ほどから申されておりますブランド、これにつきましては、やはり農産物のベテランというんですか、専門家である農協の指導において作物を植えている、また果物を植

えているということでございます。

したがいまして、これについては専門家に任せ、いかに農業者の皆さん方が今後、次へ引き継いでいけるか。またそうしたことについては、行政が責任を持ってやっていかんらんということでございます。

結果といたしまして、私は合併した次の年から、実は販路を開拓すべく、毎年山椒を京都へ売りにいっています。そしてまた、柿については横須賀、東京ということで、トップセールスというのですか、そうしたことで行かせていただいております。

そんな中で販路を開拓し、そして農協とも連携をとりながら、農業者の育成といったら失礼になるかも知れませんが、それを図っていく、そうしたことが行政に課せられた責任であり、また使命感であろうというふうに考えておりますので、近鉄で売られていた曲里哲治さん、そうしたみかんもあろうかと思えます。また、当町におきましては、実は直接東京のご家庭へ売られている方もおられます。また、特異な市場へも出されている方もいます。ということで、さまざまです。

そんな中で、いかに我々は皆さんに農作業がしやすい、また今後引き継いでいただけるような農業をしていくかということに知恵を出し合い、そしてそれを支援していく、これが行政の仕事でないかということで、私は対応しているところでございます。

したがいまして今申されましたように、もっとやれよとっていただいていることと思えますので、さらにそうしたことに力を入れていきたい。

ただ、今年も山椒においては非常に厳しい状況になっているということも、農協のほうから聞いてます。これについても、すべて農協を通して指導し、そして販売もしているというふうな状況の中で、今推移をしているところでございますので、やはり専門家の意見を聞きながら、そうしたことに対応していきたい、そのように思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 14番、鷺谷禎三君。

○14番（鷺谷禎三君） 今、町長は農協のことを言われました。農協は専門家やけども、今どこへ行ったって米であろうと何であろうと、農協離れをしていかないと、農家は食べていけないと。僕がこんなことを言うのは何やけど、やはり和歌山で1つしかない喫茶店の地下の果物屋さんで、そうやって旬に扱ってくれて、客がほめてくれると。はるみオレンジを、もっと表に出して応援してやったら、あの人に教えてもらってつくろうかという意欲が出てくる人もあらわれると思う。何か手を打たないと、ひょっ

と店長に言われて、知らんなということで話をしたから、そんなところへ売ってもらうブランド品をもっと何とか、お金を出さなくても、何とか力になれると思う。金ばっかりと違うでしょう、と思う。そのこのところ。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 鷺谷議員の再々質問にお答えをいたします。

確かに議員おっしゃられるように、非常に農家にとりましては、今厳しい状況でございます。その大きな一つの原因はT P P問題、これは菅総理が環太平洋のあれで行ってやっている、そうしたこともあろうかと思えますけど、そうではなしに、いかに今、紀美野町の農家が何を植えて、どうしてやっていったらいいのかということを行行政のほうで指導していくというのは非常に難しい。

といいますのは、こうした例もあるのです。一時、山椒を植えよう、いい値段しているぞということで、だれからとはなしに言ったらしいですね。それで町内へ山椒を植えていった。そしたらたちまち飽和状態になって、今はもう山椒は売れない。このような状況も発生してます。

したがって今、はるみとか、いろいろみかんの種類もあろうかと思えますが、これを植えたら必ずブランド化していきますというふうな判断は、やはり行政では少ししにくい。農協の団体とか、そういう専門家にやっていただかないと、それを行政がしたら、また大変なことになると思います。

そうしたこともありますけど、やはり議員がおっしゃられておる、もっと農家に対して手厚い支援をしろとおっしゃっていただいていると思いますので、それについてはまた今後検討課題として対応していきたい、そのように思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） これで鷺谷禎三君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎日程第 3 議案第66号 平成21年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 4 議案第67号 平成21年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 5 議案第68号 平成21年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 6 議案第 69号 平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 7 議案第 70号 平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 8 議案第 71号 平成21年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 9 議案第 72号 平成21年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 10 議案第 73号 平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 11 議案第 74号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 12 議案第 75号 平成21年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 13 議案第 76号 平成21年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について

○議長（美野勝男君） 日程第3、議案第66号、平成21年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、議案第67号、平成21年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第68号、平成21年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第69号、平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第70号、平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案第71号、平成21年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第72号、平成21年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、議案第73号、平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11、議案第74号、平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第12、議案第75号、平成21年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について及び日程第13、議案第76号、平成21年度紀美野町上水道事業会計歳入歳出決算の認定について、以上11件を一括議題とします。

本決算の認定について、委員長の審査経過結果の報告を願います。

平成21年度紀美野町決算審査特別委員会委員長、上北よしえ君。

(6番 上北よしえ君 登壇)

○6番(上北よしえ君) 決算審査特別委員会委員長報告、平成22年12月7日。

付託を受けておりました議案第66号から議案第76号の11件の決算認定について、紀美野町決算審査特別委員会を設置し、去る10月21日、26日の2日間にわたり審査いたしました。その経過及び結果について報告いたします。

まず議案第66号、平成21年度紀美野町一般会計歳入歳出決算については、例年どおり分割して審査いたしました。

歳入での質疑では、町税関係で、町税収入の額が低迷している要因についての質疑に対しては、景気の低迷により個人の所得の減少、法人の収益の減少が主な原因であるとのことでした。

地方特例交付金の増についての質疑に対しては、減収補てん特例交付金の分がふえたものであるとのことでした。

地方交付税が毎年減っていくという予測に反して、合併当時とほぼ同じ額で推移していることについての質疑に対しては、国の合併対策によるものとのことでした。

財産収入の決算審査意見書での適正な貸付料の設定に努めるようにという件については、合併前の旧町間での土地・建物貸付額にかなりの差があることは事実であるが、いずれも契約時に旧町において十分協議した上で、相手方と町とで納得しているものであるから、過去に契約したものについては次の契約更新時に見直し、交渉に当たっていくとのことでした。

資源ごみの売却代金の減についての質疑に対しては、スチール缶・アルミ缶・鉄くずの単価の大幅な変動による減額が主な原因であるとのことで、資源ごみの収集量の減については、分別収集の徹底など、今後さらに効率よく収集するため、総合的に検討していくとのことでした。

地域活性化経済対策臨時交付金等については、地域活性化を願って多くの事業を行ってきており、今後もさらなる地域活性化の新しい計画を検討していきたいとのことでした。

また、緊急雇用創出事業については、平成23年度が最終年度になるので、高齢者・失業者に対しての臨時的な雇用の場を設ける事業として、新たな事業を模索していくこ

とになるとのことでした。

次に歳出、2款、企画費、委託料で、監査員の決算審査意見書にある美里温泉かじか荘に対する町の今後の公社運営に対する的確な助言についての質疑に対しては、平成20年度から平成22年度で経営を再建する対策、施設の使い方、支出の見直し、売り上げ増のためのイベント開催、料理の見直しと、経営改善に取り組んでいる中、町のホームページやパンフレットなどでの宣伝、また、のかみふれあい公園やみさと天文台などと連携するなど、町ぐるみでの取り組みを考えているとのことでした。

企画費の720万円の不用額については、地上デジタル放送受信の支援の1万円の商品券の事業で、国からの支援を受けている人は、町の補助が受けられないので、その世帯分と、申請されなかった世帯などによるものであるとのことでした。

総務費の浄化槽維持管理委託料について、妥当な金額かどうか、また、他市町村との比較はどうかとの質疑に対しては、浄化槽の管理について、入札指名願が出されている2社から見積もりされたものを確認して契約しているが、今後は他市町村との整合性もとりながら比較検討していきたいとのことでした。

3款、民生費では、社会福祉協議会の財政状況の質疑については、徐々に苦しくなっている状況であるとのことでした。

新型インフルエンザ予防接種費用助成金が予算に対して支出が少ない理由については、補助対象者を3,200人と見込んで年2回接種の計算で計上していたが、2回接種は小学生以下になったこと及び接種率を60%と見込んでいたが、最終的には30%となったことによるとのことでした。

5款、農林水産業費、林業総務費のまちづくり推進事業委託料関連について、監査委員の決算審査意見書にある全体計画、年次計画が示されていないなど、今後の維持管理等を考えると、事業内容の検討が必要ではないかということに関しては、日本一の里づくりを目途とし、さくら、もみじ、いちょう、かやを植樹し、補助金が打ち切られても維持していけるよう、ボランティア組織を含め、地域の住民、町民に理解していただけるような形で進めていきたいとのことでした。

7款、土木費で、道路橋梁費の不用額については、請負差額分ときめ細かな交付金をいただいたためとのことでした。

9款、教育費、セミナーハウス未来塾管理運営費、施設管理委託料で、セミナーハウス未来塾の利用者数、売り上げの伸びについて及び今後の集客数を上げる取り組みにつ

いては、利用者数、売り上げともに増加してきており、今後もインターネット、ホームページでの広報や独自のイベントの開催など、体験学習にも取り組んでいくとのことでした。

11款、公債費の今後の動向については、平成22年度から平成24年度ごろまでは低い推移を保ち、平成25年度から平成27年度には少し高くなり、その後下がっていく見通しであるとのことでした。

以上のような審査の経過を踏まえ、採決いたしましたところ、議案第66号の決算内容について、妥当性が認められ、認定すべきものと決しました。

次に、特別会計及び事業会計の議案第67号から議案第76号について審査をいたしました。その経過及び結果について、主なもののみ報告します。

議案第67号、国民健康保険事業、歳出、2款、保険給付費の不用額についての質疑に対しては、被保険者数の減少が主な要因と思われるとのことでした。

人間ドック委託料の今後の見通しについては、人間ドックは重篤な状態になる前に発見できる点で、また、医療費の抑制の作用も期待できる点で一定の成果があると考えている、今後もふえていく傾向にあると考えているとのことでした。

議案第70号、美里簡易水道事業の有収率を上げるための対策については、平成21年度は漏水箇所を特定するための現地調査、古い量水器の交換を実施していて、今後も引き続き実施していくとのことでした。

議案第72号、農業集落排水事業、使用料滞納分の徴収率のアップについては、今後も訪問して徴収するなど、努力していくとのことでした。

議案第73号、介護保険事業、2款、保険給付費の今後の見通しについては、今後も施設介護サービス給付費がふえていくものと考えられるとのことでした。

以上のような審査の経過を踏まえ、採決いたしましたところ、議案第67号から議案第76号の各会計の決算内容は、すべて妥当性が認められ、認定すべきものと結論に達しました。

以上で決算審査特別委員会の報告を終わります。

(6番 上北よしえ君 降壇)

○議長(美野勝男君) ここで、本日の会議時間は、議事の進行の都合により延長したいと思います。

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議がありませんので、時間延長をすることに決定しました。

これから議案第66号から議案第76号まで、委員長に対する一括質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第66号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番(田代哲郎君) 一般会計決算認定についての反対討論を行います。

人件費などをはじめ、さまざまな経常的経費の削減に努めた結果、経常収支比率も平成20年度の99.5%から、平成21年度は92.6%と、財政構造の弾力性を少しずつ取り戻す方向へ向かっています。一般財源等充当率も民生費、衛生費、教育費など、町民の福祉や健康、教育を大切に考える執行部の理念が読み取れ、その実績は評価に値すると思います。

しかし、憲法改正のための国民投票対応システム構築委託料の出費という、金額の高さではなく、納得できない支出もあり、平成21年度当初予算に国民投票対応システム構築委託料が計上されていることを理由に反対した経緯があり、決算で執行されている以上、平成21年度の一般会計決算の認定にも賛成することはできません。

したがって、この決算認定には、委員会でも表明したように反対を表明します。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) この採決は起立によって行います。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(美野勝男君) 起立多数です。

よって、議案第66号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから議案第67号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これから議案第67号を採決します。

議案第67号に対する委員長報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから議案第68号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これから議案第68号を採決します。

議案第68号に対する委員長報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから議案第69号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これから議案第69号を採決します。

議案第69号に対する委員長報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから議案第70号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これから議案第70号を採決します。

議案第70号に対する委員長報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから議案第71号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。

議案第71号に対する委員長報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから議案第72号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第72号を採決します。

議案第72号に対する委員長報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから議案第73号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。

議案第73号に対する委員長報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから議案第74号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。

議案第74号に対する委員長報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから議案第75号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番(田代哲郎君) 議案第75号に対する反対討論を行います。

後期高齢者医療制度は、社会保障削減路線を象徴する冷たい制度であって、お年寄りを75歳という年齢で区別し、あらゆる医療保険から切り離すという高齢者の尊厳を無視した差別医療制度でありまして、日本共産党は一貫してこの制度に反対してきました。現在の民主党中心の政権に対しても、公約どおり廃止するよう求めています。

そうした理由で、平成21年度後期高齢者医療特別会計の当初予算にも反対しており、規定どおりに執行されていたとしても、決算の認定に賛成ができません。

町は国の制度に従って執行したのですが、その制度に反対し、国会その他で活動を繰り広げている以上、地方議会でも反対の意思を貫くのが、政党の議員としての責務であり、中央と地方で別々の態度をとれば、無責任のそしりを免れません。

したがって、この決算認定には反対の意を表明いたします。

以上です。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

9番、仲尾元雄君。

(9番 仲尾元雄君 登壇)

○9番(仲尾元雄君) 後期高齢者医療特別会計の決算については、和歌山県後期高齢者医療会計で、和歌山県すべての市町村が負担すべきものであるので、この法律がよいか悪いかはいつでもいいわけであって、そのうちに見直される可能性も十分あると思います。今のところ、やむを得ないと考えます。

(9番 仲尾元雄君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。

この採決は起立によって行います。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長 (美野勝男君) 起立多数です。

よって、議案第75号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから議案第76号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。

議案第76号に対する委員長報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎日程第14 議案第105号 紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について

○議長 (美野勝男君) 日程第14、議案第105号、紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について、議題とします。

説明を願います。

総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 追加議案の1ページをお願いいたします。

議案第105号、紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について。
紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成22年12月7日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

職員の不祥事を原因として町長の監督責任を明らかにすべく、町長の給料月額を減額するものでございます。

1枚めくっていただきまして、2ページをお願いいたします。

紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例ということで、この条例につきましては、町長の給料を、平成23年1月分に限り、61万円とするものでございます。

附則につきましては、施行期日の規定であります。

以上で説明とさせていただきます。

どうかよろしくお願いを申し上げます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

◎日程第15 議案第106号 業務委託契約の締結について

◎日程第16 議案第107号 物品購入契約の締結について

○議長(美野勝男君) 日程第15、議案第106号、業務委託契約の締結について及び日程第16、議案第107号、物品購入契約の締結について、一括議題とします。
説明を願います。

総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 議案書の3ページをお願いいたします。

議案第106号、業務委託契約の締結について。

次のとおり業務委託契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

平成22年12月7日提出 紀美野町長 寺本光嘉

契約の目的 平成22年度紀美野町電算システム改修業務委託

契約の方法 随意契約
契約金額 7,980万円
契約の相手先 栃木県宇都宮市鶴田町1758
株式会社TKC
代表取締役副社長
地方公共団体事業部長 角 一幸

この契約につきましては、電算室に配備しております電算サーバーの耐用年数が経過し、新しく入れかえるものがございます。主な業務内容につきましては、ハードウェア本体、いわゆるサーバーといわれるものですが、それを交換し、新しいサーバーに既存電算ソフト（データ）を入れ、動作確認を行うものがございます。

契約の相手方のTKCにつきましては、合併時に選択をして、5年間委託業務を行っている業者でございます。

続いて4ページをお願いいたします。

議案第107号、物品購入契約の締結について。

次のとおり物品購入契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成22年12月7日提出 紀美野町長 寺本光嘉

契約の目的 平成22年度紀美野町行政事務用情報関連機器更新事業
契約の方法 随意契約
契約金額 3,932万円2,500円
契約の相手先 栃木県宇都宮市鶴田町1758
株式会社TKC
代表取締役副社長
地方公共団体事業部長 角 一幸

この事業につきましては、購入する機器については、電算システムに関連するクライアント、いわゆるパソコンでございます。それからプリンター、ファイルサーバーで、こういう基幹系と申します電算のシステムを利用できるよう設定するものがございます。

内容につきましては、クライアント161台分、プリンター55台、ファイルサーバー2台でございます。

以上、説明とさせていただきます。

提案どおりご承認いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

◎日程第17 議案第108号 平成22年度紀美野町一般会計補正予算(第4号)について

○議長(美野勝男君) 日程第17、議案第108号、平成22年度紀美野町一般会計補正予算(第4号)について、議題とします。

説明を願います。

総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 議案書の5ページをお願いいたします。

議案第108号、平成22年度紀美野町一般会計補正予算(第4号)。

平成22年度紀美野町の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,880万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億4,615万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年12月7日提出 紀美野町長 寺本光嘉

議案書を3枚めくっていただきまして、10ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1目、総務費国庫補助金、9,820万円の増額補正でございます。この補助金につきましては、地域活性化・きめ細かな交付金で8,860万円、同じく地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金として960万円の歳入でございます。

18款、繰入金、1項、1目、財政調整基金繰入金、60万6,000円の補正をお願いするものでございます。この補正につきましては、国がいたしました補正予算にかかる予算補正でございます。

歳出に移らせていただきます。11ページをお願いいたします。

2款、総務費、1項、1目、一般管理費、205万8,000円の補正をお願いするものでございます。本庁舎高圧ケーブルの改修工事に伴うものでございます。

4目、財産管理費、2,255万2,000円をお願いいたします。町民会館の解体設計委託料で112万6,000円、解体工事として2,142万6,000円をお願いするものです。

5目、企画費、400万円、地上デジタルの難視聴対策工事、電送路の工事として400万円をお願いするものです。

9目、自治振興費、128万6,000円、修繕料、60万円、エアコンの設置、各集会所でございしますが、68万6,000円です。

12目、防災諸費は財源変更でございします。火災報知器の財源変更をするものでございします。

13目、町史編纂費、829万5,000円、美里町史の製作委託ということでございします。

3款、民生費、1項、3目、老人福祉費、154万円でございます。高齢者日常生活の実態調査に伴う各費用で、賃金、事業費、切手代等となっております。

1枚めくっていただきまして、12ページをお願いいたします。

3款、民生費、1項、4目、障害者福祉費、11万4,000円でございます。これも障害者日常生活の実態調査を行うということの費目でございします。

同じく3款、2項、児童福祉費、5目、保育所費、96万9,000円でございます。神野保育所のエアコン設置で38万円、備品購入費で、第2保育所の音響設備の更新で58万9,000円でございます。

4款、衛生費、1項、5目、成人保健費、182万8,000円、備品購入費ということで、骨密度、あるいは尿検査の機器の購入費用として182万8,000円をお願いするものです。

6款、商工費、1項、2目、観光費、424万円をお願いいたします。修繕費、山の家おいしの修繕料で40万円、繰出金として、のかみふれあい公園の特別会計の繰出金として384万円をお願いするものでございします。

13ページをお願いいたします。

7款、土木費、2項、1目、道路橋梁維持費、900万円、道路補修及び舗装関連工事の費用でございします。

8款、消防費、1項、1目、常備消防費、670万円、委託料で30万円、消防本部車庫のひさしの設計監理委託、15節、工事費では、消防本部のひさしの設置工事、車

庫前の舗装、備品購入費で200万円、消防員のロッカーということで、200万円をお願いするものでございます。

2目、非常備消防費、100万円、第11分団の車庫の防水工事でございます。

続いて9款、教育費、2項、1目、学校管理費、7万4,000円、修繕料でございます。

1枚めくっていただきまして、14ページをお願いします。

9款、3項、中学校費、1目、学校管理費、500万円でございます。これにつきましては、美里中学校の体育館の屋根の塗装防水工事でございます。

2目、教育振興費、40万円、クラブ助成ということで、全国大会へ駅伝の中学生が出ますので、その助成ということでございます。

同じく9款、4項、社会教育費、3目、公民館費、1,610万円の工事費のお願いですが、中央公民館の屋根防水工事で1,460万円、志賀野公民館の外壁防水工事で150万円でございます。

7目、みさと天文台の管理運営費、298万円。7万3,000円の修繕費と、天文台駐車場の電灯工事、映像配信システムの改修工事、280万円が主なものでございます。

9目、文化センター管理費で67万円、文化センターの外壁防水工事でございます。

同じく9款、5項、保健体育費、2目、体育施設管理運営費、1,000万円、農村センター管理棟の屋根防水工事の費用でございます。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

提案どおりご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

◎日程第18 議案第109号 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第4号)について

○議長(美野勝男君) 日程第18、議案第109号、平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第4号)について議題とします。

説明を願います。

産業課長、中尾君。

(産業課長 中尾隆司君 登壇)

○産業課長(中尾隆司君) 議案書の15ページをお願いします。

議案第109号、平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第4号）。

平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ384万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,248万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年12月7日提出 紀美野町長 寺本光嘉

20ページをお願いします。

歳入です。

3款、繰入金、2項、他会計繰入金、1目、一般会計繰入金、補正額、384万円です。これは一般会計からの繰入金でございます。

次のページをお願いします。

歳出、1款、総務費、1項、1目、一般管理費、補正額、384万円です。これにつきましては、ふれあい公園の遊具等の改修工事ということでございます。8月に行われました遊具点検の結果、D判定でした。D判定というのは、重要な部分に異常、または全体に老朽化があり、至急対策が必要ということで、その部分の14カ所とそれに付随するC判定の18カ所、またその他2カ所ということで、その部分について改修を行うものであります。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

（産業課長 中尾隆司君 降壇）

○議長（美野勝男君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

散会

○議長（美野勝男君） 本日はこれで散会します。

（午後 5時22分）